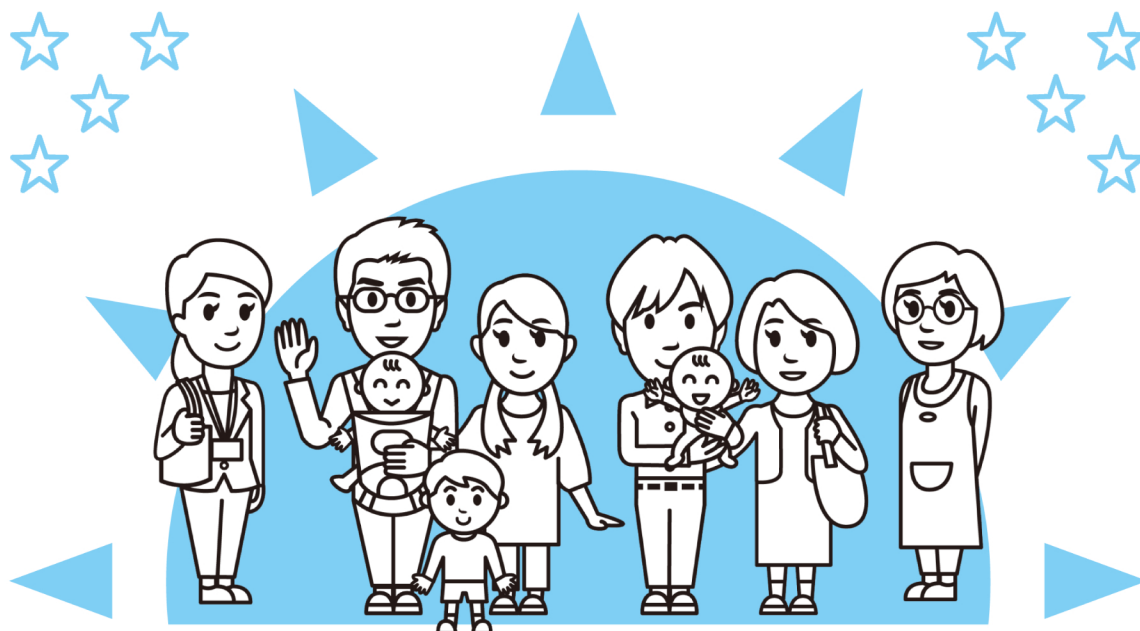




父親支援マニュアル



令和6年度こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究」

まえがき～父親支援マニュアルの利用について

本マニュアルは、我が国における父親支援の具体的な取り組みを推進するために作成したものです。過去において子育ての中心は「母親」であり、社会全体の子育てのあり方や支援は、母親を中心としてその制度やシステムが構築されてきました。しかし社会の発展と共に、家族や子育てや働き方の多様化が進み、一方の親である「父親」の存在も変化してきました。そのような背景の中で、父親も育児を担う一人であり、同時に育児の喜びや責任を引き受ける存在であることが、少しずつ認識されてきました。しかし、これまで性別役割分業の考え方などによって、父親の子育てへの関わりやその期待は大きくなかったこともあり、父親を支援する具体的な理論や方法は、我が国においてまだ十分に検討が進んでいませんでした。

我々は父親の現状を理解し、父親とその育児を支援することを目指して、令和2年度に、厚生労働省によって設置された、父親の子育て支援を推進するためのエビデンスや支援プログラムを検討するための研究班、令和5年度からはこども家庭庁の研究班として活動を継続してきました。本研究班では上記のような視座を持ち、これまで様々な父親支援における調査・研究の取り組みを行ってきました。今回のマニュアルはその成果の一端であり、我が国における自治体の父親支援の取り組みの発展を目指し作成を行いました。

●主に想定する読者対象

自治体（都道府県・市区町村）における、父親支援に取り組もうとする職員を主な対象として本マニュアルは書かれました。基本的には、母子保健領域における支援者（保健師・助産師・看護師・行政職員等）を想定しています。しかし父親支援は母子保健領域のみならず、様々な領域も関わる事業となっています。例えば、子育て支援、家庭教育、生涯学習、男女共同参画、人権、地域活動等が考えられます。これらに関わる行政職員が担当課や領域を横断する形で、コラボレーション事業としての取り組みなども想定しています。

●想定する父親像

本マニュアルが想定している父親は、広義における父親です。多くの場合は、子どもと生活を共にしている父親を考えています。もちろん父親の定義は様々であり、必ずしも同居者のみが父親ではありません。本マニュアルは、子どもにとって身近な存在としての父親を、まずは基本的に位置付けています。その上で様々な関係性や環境下にある、特定のニーズのある父親への支援についても一部対象者としています。

●各章の特徴と内容

具体的な父親支援のマニュアルとして次の5章で構成しています。

第1章 父親支援に必要な基本事項

父親支援の社会的な状況とその流れについて述べています。父親支援の社会的な意義についての理解を深めることができます。

第2章 父親支援プログラムのポイント

父親支援の独自性の理解を行うための章であり、父親のウェルビーイング構築に対する視座を学び、広げることができます。

第3章 事業構築に向けたアプローチ

自治体における父親支援に関する事業構築を理解するための章です。事業を構築する際のポイントや手順を理解することができます。

第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

母子保健・子育て支援事業を始めとした自治体の取り組みについて、父親を含めた家族全体に働きかける視点で見直すために、研修という方法を提案・説明します。

第5章 具体的な支援策と実践例

父親支援の具体的な取り組みを進めるための章です。これまでの父親支援の事業やプログラム実践を具体的に知ることができます。

第1章、第2章は、その意義や概要について父親支援の全体像の理解を進める内容です。第3～5章は言えば実践編で、具体的な父親支援事業やプログラムの進め方や、業務上有益な内容となっています。

まえがき～父親支援マニュアルの利用について・・・・・・・・・・2

第1章 父親支援に必要な基本事項・・・・・・・・・・7

はじめに・・・・・・・・・・	8
1 父親を取り巻く状況・・・・・・・・・・	9
人口減と少子化／社会的要請としての父親支援	
2 父親支援とは何か・・・・・・・・・・	10
求められる父親支援／父親の豊かな生き方へ	
3 父親支援の変遷・・・・・・・・・・	11
父親育児の歴史／近年の父親育児の動向	
4 父親支援の必要性和意義・・・・・・・・・・	12
父親支援の意義	
5 父親を支える制度と法律・・・・・・・・・・	13
まとめ・・・・・・・・・・	14

第2章 父親支援プログラムのポイント・・・・・・・・・・15

はじめに・・・・・・・・・・	16
1 父親の健康・幸福の視点・・・・・・・・・・	17
母と子が主語の時代／父親主体の支援に	
2 父親のニーズの変化への対応・・・・・・・・・・	18
昭和・平成・令和のニーズ／「共に働き、共に育てる」意識	

3	ピアサポートの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	当事者による活動／ピアサポートでつながりを作る	
4	父親支援の基礎データや取り組み・・・・・・・・・・	20
	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

第3章 事業構築に向けたアプローチ・・・・・・・・・・ 23

	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
1	事業構築の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	既存事業の見直しと活用／新規事業の構築	
2	事業構築のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	事業の位置づけを確認する／実施すべき取り組みを探る／事業計画書を作成する／ 事業化に係るリソースを得る	
	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33

第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての 研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
1	ポピュレーションアプローチの視点からの父親支援の意義・・・・・・・・・・	37
	プログラム実施だけが父親支援なのか／既存事業を上手に活用する	
2	ポピュレーションアプローチの視点からの父親支援に関する 研修の手引き・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	研修の概要／研修の前提／研修の企画／研修の実施／研修の資材	

まとめ	50
-----	----

第5章 具体的な支援策と実践例 51

はじめに	52
------	----

1 自治体における父親支援の具体的な始め方とアプローチ方法	53
父親支援の新規事業と支援ニーズ／父親へのニーズ調査	

2 自治体が直接父親にアプローチする方法や事業	56
現行の母子保健事業における父親にアプローチした事業と実践例／	
イベント型の父親にアプローチする事業／	
父親の居場所や父親の交流にアプローチするプログラム	

3 自治体が間接的に父親にアプローチする方法やプログラム	64
外部委託をして事業を行う方法／	
地域の社会資源と共同して事業を実施する方法	

4 特定ニーズのある父親へのプログラム	66
---------------------	----

まとめ	67
-----	----

あとがき	69
------	----

第1章

父親支援に必要な基本事項

1

父親を取り巻く状況を知る



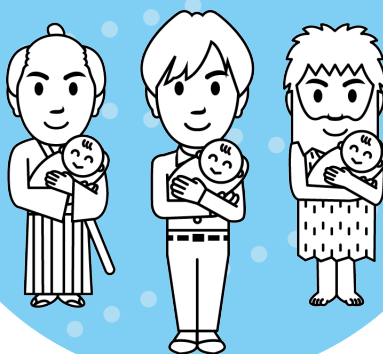
2

父親支援とは何かを知る



3

父親支援の変遷を知る



4

父親支援の必要性と意義



5

父親を支える制度と法律





はじめに

21 世紀に入り社会が複雑化し、その根底にある価値観は多様化をし続けている。以前なら社会で共有されていた共通の価値観や事象が、見方や立場が変化する中で共有されにくくなり、時に対立の構図が生み出される。家族内で極めて個別性の高かった育児においても、同様な傾向が見られる。そもそも子育ては極めてプライベートな営みであり、どのように子どもを持ち、またどのように育てるかは、親や家族内において判断されてきた。他者の意見や社会としての目指す方向があるにせよ、基本的には親の思いが優先されている。しかし近年、少子化や子どもを取り巻く環境の悪化が進行し、国家的な危機として、社会的にも高い関心が示されるようになってきた。

子育てはプライベートな活動ではある一方で、社会的な影響を全く受けないわけではない。育児においては、これまで母親中心のシステムが構築されていたため、父親の積極的な関与がやや難しい状況であったことは「まえがき」で述べた。政府は男女共同参画社会の実現を掲げてはいるが、男女が平等に育児をすることができているとはいいがたい。もちろん妊娠・出産とそれに続く授乳は女性特有の営みであり、男性には不可能なこともあるが、育児には、男性が関わることがたくさんある。

たとえば、子どもを育てる行為は親の様々なリソースを子どもに費やすことであり、家族の発達の中において「排出期」とされる。しかし一方、そのことを通じて親子の絆の構築や、子どもを育てる喜びを享受するタイミングでもある。この時期において父親が育児に関わらない、関われないことは、父親がそうした喜びや楽しさを享受する機会を失ってしまうという一面もある。父親支援は、父親を母子の支援者とみなし、その支援者を社会的に支援するという考えだけでなく、父親が親としての喜びをより感じられるように、支えることを目指すものでもある。

父親が親として、そして一人の市民として次世代の育成に責任を持ち、また育児に喜びを感じられるようになることが、父親支援の目指すものであり、それは母親も含めた豊かな家庭・地域・社会そして将来を作り出す取り組みの過程でもある。



1 父親を取り巻く状況

社会の急激な変化は、子育てのあり方や子どもの存在自体をも大きく変化させた。その変化の中で、父親の位置付けやその子育てのあり方にも大きな変化がある。その変化について考える。

人口減と少子化

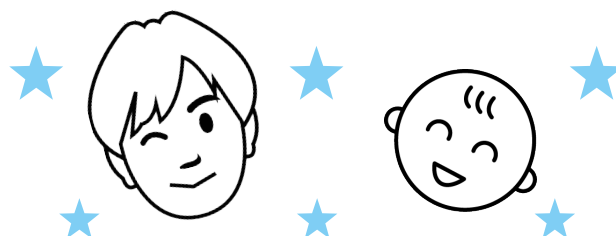
2023年の出生数は過去最低の72.7万人となった。これは第一次ベビーブーム時の3割程度であり、また年間の自然増減数も約85万人のマイナス(2023年)で、過去最大となっている。我が国において1年間に出生数とほぼ同数の人口が減っており、少子化と相まってその深刻さが浮き彫りとなった。

そのような状況に対応するために政府は「異次元の少子化対策」に着手し、その取り組みや財源が大きく議論されている。これらの対策は現在の社会資源や少子化の改善につながるありとあらゆることを総動員して、なんとしてでも少子化の打開を図ろうとするものである。現在はまさに、「少子化対策のラストチャンス」と言われる機会なのである。

社会的要請としての父親支援

その中で、今、父親が、新しい子育ての担い手として注目されている。例えば2023年6月に政府より出された「こども未来戦略方針」では、子育てにおける固定的な性別役割分業の脱却を目指し、「男性の家事・育児時間の増加」「男性の育休促進」などが明記され、具体的な目標数値が設定されている。

これまで子育てにおいてあまり重要視されてこなかった父親が、少子化の文脈において新たな子育ての担い手として期待されるようになった。ここに父親の育児支援の今日的な意義が存在している。つまり父親への育児支援は、社会的要請の側面もあり、男性・父親を取り巻く環境の急激な変化によって、「父親の孤独」と指摘されているような状況も、新たに生まれている。父親の育児が社会の変化の中で、新しいステージを迎えていると言えるだろう。



2 父親支援とは何か

子育てへの関わりが少なくなりやすい父親を、子育ての対象と捉えて支援するためには、父親支援という概念の形成が必要となる。父親支援についての基礎的理解を説明する。

求められる父親支援

近年では、父親の子育てへの関心や関与が急速に高まっているが、それ以前は、子育ての場面に於ける父親の役割やその期待はさほど高くなかった。母親が中心となって子育てに勤しみ、父親がほとんど育児に関わらなかった家庭も少なくなかった。つまり父親が育児をするという発想や、その具体的な方法や理念が社会的に注目されることはなく、そのため共有もされてこなかった。父親の育児が注目されていない中で、その支援やサポートも当然発展はしなかった。しかし近年、父親の育児が注目される中で、父親支援が希求され、その実践例が多く見られるようになった。

そこで現在の父親支援の有り様を鑑みて、本マニュアルでは父親支援を以下のように定義する。

本マニュアルにおける父親支援の定義

父親支援とは父親が親としての喜びを享受しつつ、子育てに本来の力が発揮できるようにするための、支援者のかかわり方や環境の整備の総称であり、単に父親のためのプログラムを提供・実施することだけではない。

父親の豊かな生き方へ

父親支援を行うにあたり、以下の四つの視点を意識した取り組みが求められる。

- 1 父親が子育てについての正しい知識や理解、価値観を得られるように父親をエンパワーメントする。
- 2 父親が母親とのパートナーシップについて理解し、夫婦ともに子育てができるようにする。
- 3 父親が仕事や、生活、家庭、地域との良いかわりができるように、ワークライフバランスを意識した生活者になれるようにする。
- 4 父親が育児や家庭生活の主体者のひとりとなるように、地域社会の環境に対して関わりやネットワークができるようにする。

これまで父親は、子育ての中心的な役割を担うよりは仕事中心の役割を担うことが多く、家族を養うために収入を得ることにより、育児の免罪符が与えられていた。しかしそのことは、父親が「育児をする機会」や「育児支援を受ける機会」を失うことにもつながった。

近年ようやく、男性の育児休業や、企業・社会の父親支援が推進されるようになり、父親も育児に関わりやすい環境整備が始まってきている。これらの機会を活用し、学校教育から一連のつながりの中において、社会全体で父親の育児をする機会、育児ができる環境を整えていくことが求められている。そのことは少子化対策などにも影響を与えるものではあるが、それ以上に男性が育児に関わり父親としての喜びや、親としての責任を果たすことができる社会の構築につながる。男性のより豊かな生き方が、今子育てから求められているのである。



3 父親支援の変遷

父親支援は近年始まったばかりであるが、その取り組みの社会的背景と変遷について理解を行う。特に、近年の父親を取り巻く環境の変化は顕著になっている。

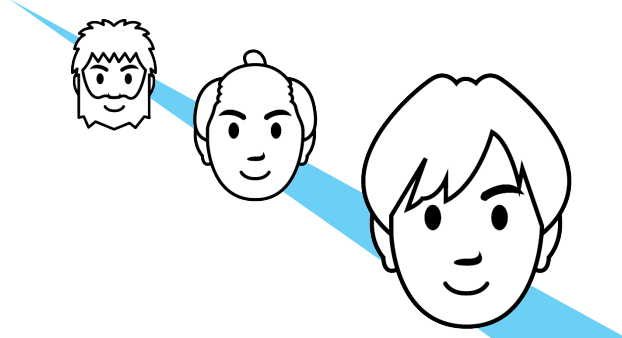
父親育児の歴史

江戸時代の武家社会において、その最大の責務は家名の継続であり、そのために家庭内の教育に重点が置かれていた。そのような文化の中においては父親が直接子どもに対して教育を行い、育児も含めた人格の形成に努めていた。そのような文化的な背景を考えれば、父親の育児は我が国において決して特別なものではなかった。

しかし戦後の高度経済成長期において、男性労働力の必要性から都市部への人口流入が始まり、強靱な労働力供給が社会的な大きな課題となった。そのために家庭内における、日常的な男性労働力の再生産のために、男女の固定的な性別役割分業が求められ「専業主婦」が誕生した。同時に「家事」のみならず「育児」も、女性の仕事とされた。このように、短期的には効率的に日々の労働力を高めることができたが、家事・育児を母親のみに担わせることを強いるようにもなった。

近年の父親育児の動向

昭和後期以降、少子化が大きな社会課題になりはじめ、にわかに父親の育児に社会的な関心が高まった。2010年の流行語大賞に「イクメン」が選ばれ「育児をする男性」が話題となった。つまり、それだけ育児をする男性が社会において珍しく、耳目を集める稀有な存在であったとも言える。同時に育児に関心を持つ父親を支援する必要性が、子育て支援関係者の間に意識づけられ始めた。イクメンブームの中で、父親支援のさまざまなプロ



グラムが、自治体やNPOなどの子育て支援において散見されるようになった。

現在は社会の多様性、少子化の進展、男女共同参画社会の志向など、さまざまな背景の中で父親の育児が社会的に求められている。その支援も行政、子育て支援関係者、NPO、父親の当事者団体、企業等、様々な主体が実践者として多くのプログラムを行なっている。過去に例を見ないほど、全国的に父親支援が取り組まれている。



4 父親支援の必要性と意義

父親支援はこれまで育児の主体とされることが少なかった父親を、育児の主体と位置付け支える活動である。その父親支援の意義は大きく4つの視点により、説明ができる。

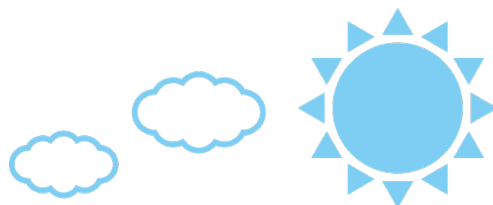
父親支援の意義

1 母親にとっての意義 …過度な負担の軽減

現代社会において、過度に母親に育児負担が偏っている。その負担感が時として、母親の育児不安や児童虐待などの要因となっている。そのような改善や負担軽減のために、父親の育児参画が求められている。共に子育てのパートナーとして対等な関係性の構築を目指す取り組みが、父親支援に求められる。

2 子どもにとっての意義 …成長や発達にプラスの影響

子どもの健全な成長や発達には、育ち環境の豊かさが求められる。父親が育児に関わることは、その子どもの人的環境の豊かさを構築することにつながる。また母親とは異なる養育者の存在は、子どもの育ちやアタッチメントにとって大きなプラスの影響を与える。

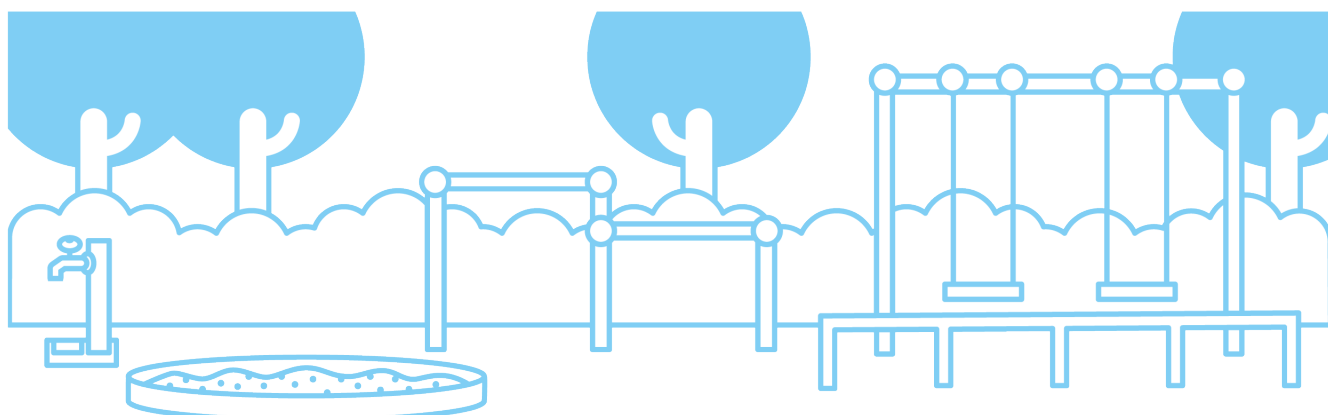


3 社会にとっての意義 …男女共同参画社会の達成に寄与

父親、男性の育児への関わりは、この社会が目指す男女共同参画社会の達成に大きく寄与をする。多くの女性が働き活躍する社会においては、「女性の社会進出」が求められる。それは同時に「男性の家庭進出」とセットでなければ達成できない。男性の育児を支えることは、家族や子育て全体を支え、目指すべき社会の実現にもつながる。

4 父親自身にとっての意義 …子育てや家族を支える喜びを得る

これまで多くの父親は、仕事が中心の生活であることにより、子育てに関わりにくい環境下に置かれていた一方で、育児や家事、地域活動に携わらないことへの免罪符にもなっていた。しかし、そのことは決して父親にとっても幸福なことではなかった。子育てにかかわることにより、家族として、市民としての責務を果たし、また子育ての喜びや家族を作るやりがいなどを感じて新たな人生を歩むことができる。父親自身が自分の人生の主人公として、豊かに生きることができるのである。



5 父親を支える制度と法律

近年、子育てを取り巻く環境の変化に合わせて、様々な法律が成立・改正されている。これらは特に父親のみに特化したものではないが、父親を子育ての主体として捉える流れがある。同時に、父親を支援の対象とする新しい記載も見られる。具体的に父親の育児支援に関係する、法律を取り上げる。

1 児童福祉法

戦後すぐ1947年に成立し、全ての児童の健全な育成を目指し制定された法律であり、子どもの福祉の根幹をなすものである。2016年の改訂において、基本理念を定めた2条の②に、「子育ての第一義的責任が保護者にある」と規定された。もちろんこの保護者には父親も含まれる。子育て支援が大きく拡充する社会において、子どもを育てる責任の所在は父親も含めた保護者にあると明記した。

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

② 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

2 子ども・子育て支援法

2012年に成立した法律であり、我が国の少子化に対応するための子育て支援の根幹をなすものである。その理念を示す2条において、子育ての第一義的責任を「父母その他の保護者」とする。児童福祉法が責任の所在を「保護者」としているのに対して、より具体的に「父母」と明記している。社会全体の少子化対策の進展の中においても、

子どもを育てる責務の所在に「父」を明確に位置付けている。

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

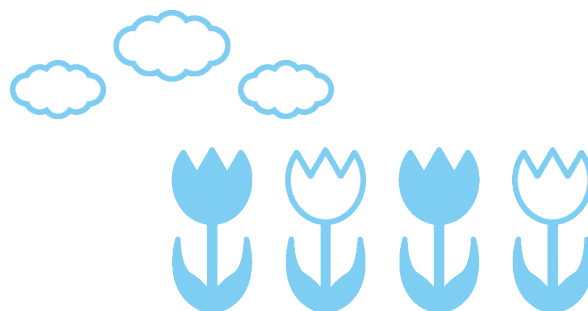
3 成育基本法

2018年に成立。「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（「成育基本法」は略称）。この法律推進のために作成された「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」の「I 成育医療等の提供に関する施策の推進に関する基本的方向 1 成育医療等の現状と課題」において、以下の項目が作られている。

【父親の孤独】

「母親を支えるという役割が期待される父親についても、支援される立場にあり、父親も含めて出産や育児に関する相談支援の対象とするなど、父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務である。」

父親が母親を支える者と位置付けられる一方で、支援される立場であるとも明記されている。特に父親の孤立という文脈で社会的な状況を捉えており、これまでの父親に対する社会的な認識を大きく改めている所が特徴的である。



まとめ

父親の育児を取り巻く環境やその定義、また歴史的な変遷などについて述べてきた。全ての事象はその社会の変化の中に位置づけられ、そしてその事象自体も変化していく。この数年、子育てにおける父親のあり方や、その育児との関係性はダイナミックに変化し続けてきた。父親支援自体は近年顕著に見られたものであるが、その源流は男性の生き方の変化の中に存在している。父親の豊かな育ちを作り上げることは、社会全体や家族、そして父親自身の幸福に大きく寄与する。

第2章

父親支援プログラムの の ポイント

1

父親の健康・幸福の視点



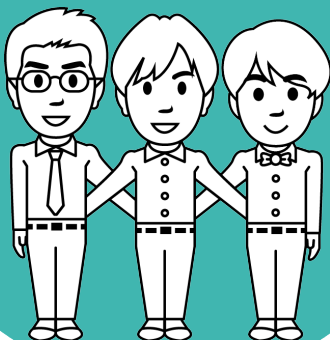
2

父親のニーズの変化への対応



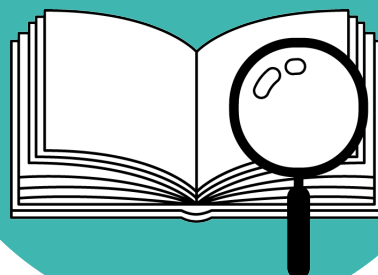
3

ピアサポートの導入



4

父親支援の
基礎データや取り組み





はじめに

これまで子どもを育てる支援は「保育」「親育て」「育児支援」「子育て支援」「次世代育成支援」など、様々な取り組みやアプローチがなされてきた。またその主体も、国、自治体、公的機関、NPO、各種職能団体、当事者団体、支援者団体、任意団体等、多種多様であった。社会全体において子育て支援活動の裾野は大きく広がりを見せている。そしてその内容や取り組みも、様々なものが存在している。

しかしその対象のほとんどは、妊産婦である女性であった。近年、社会全体で、この子育て中の母親への支援が広く行き届くよう取り組まれている。一方で少子化の進展は止まる様子もなく、状況は悪化している。また妊産婦のメンタルヘルスや児童虐待などの社会課題も、なかなか改善には至っていない。法律の整備などにとともに、子育てを支える環境や取り組みは、質・量とも充実してきているが、それに相反して子育てを取り巻く環境はまだ改善の余地が多く残されている。

そのような中で、子育ての支援のあり方自体の変革が求められている。子育ての支援の新たな対象者が模索され、これまでの支援のあり方の限界を知り、根本的な対応の変革が必要となったのである。もちろん当事者としての母親を支えることは、もっとも根幹に位置付ける必要がある。しかしその背景にある、子育てを母親中心の役割として押し付けてきたという負の側面も見逃してはならない。その視点に立てば、子育てを社会全体で支えること、またこれまで子育てに積極的に関わりを持ってこなかった領域への支援が必要だと考えられる。その広がり対象として、企業や地域がフォーカスされ、支援者としては祖父母や地域の高齢者も対象に位置付けられている。そうした流れの中で、大きく注目されているのが父親である。もう一人の親としての責任、また母親を支える存在として、これまで育児の主体としてみなされることが少なかった父親が、支援の対象としてにわかにクローズアップされている。

しかしこの父親支援はまだ始まったばかりであり、社会の認知度も低い。また子育てを支える専門職の間でも、従来の価値観が根強い場合、父親支援に対する理解も高まりにくい。このような状況をふまえ、この章ではいまだ黎明期にある父親支援についての理解を進めるために、支援におけるポイントを整理しておく。

1 父親の健康・幸福の視点

父親支援は、父親自身の幸福やウェルビーイングを重視する。母親の負担軽減や子どもの成長だけでなく、父親の幸せが家族の幸福に直結するという視点が重要である。

母と子が主語の時代

父親支援の目指すゴールは、父親が育児の主体として豊かな生活を送れる環境を整備し、そこで父親が育児に主体的に関われる社会を作り上げることにある。そしてそのことにより父親自身のウェルビーイングを高め、父親の幸福度の向上に資することである。近年、父親の育児が注目され、その取り組みが様々に始まっているが、その主旨は大きく分けて「①母親の育児負担軽減のため」「②子どもの豊かな環境構築のため」という二つの文脈で語られることが多い。

これらの意義自体を否定するつもりはない。しかし父親のウェルビーイングを差し置き、母親や子どものウェルビーイングのみが優先されることには違和感を持つ。

父親主体の支援に

父親支援は、あくまで父親が主たる対象に含まれた活動であり、まずは父親の幸福やウェルビーイングの向上が大前提である。それとともに、母親の育児の負担軽減や、子どもの育ちの豊かさが存在するのであり、単に「父親のみの幸福」の達成を目指すものではない。

現代は家族の量的な縮小と、質的な機能の変化が著しい。このように家族の役割や意味が大きく変わっていく社会において、父親が積極的にその役割を果たし、幸福度を高めながら、自らも共に家族を作り上げる意識を持つような取り組みが必要になる。

母親や子ども達の幸福度が家族の幸せに繋がるように、父親の幸福度もダイレクトに家族の幸福度に直結する。これまで仕事以外の家族内の役割を担うことが乏しかった父親が、自らの幸せを意識し子育てや家族との関わりを持つことが、家族全体のウェルビーイングの向上につながるのである。その現代的な新たなスタートに父親支援が存在している。



岡崎市主催の子育て支援事業の様子 提供：岡崎市/NPO法人ファザーリング・ジャパン

2 父親のニーズの変化への対応

父親の育児に対するニーズは時代とともに変化してきた。令和になり、父親の積極的な育児への関わりは広がった。実際にはそうできない環境があり、葛藤もあるが、「共に育てる」意識は高まっている。

昭和・平成・令和のニーズ

社会の大きな変化の中で、父親のライフスタイルや子育てを取り巻く環境は劇的な変化が起きていることは、これまで述べてきた。ここでは時代の変化の中における父親のニーズの変遷を理解し、現在の父親のニーズについて考える。

昭和 高度経済成長期において固定的な性別役割分業が社会的に規定され、「働く男性／育てる女性」の方程式が出来上がった。その文化の中で、個々の家庭や個人に様々な思いはあったものの、男性の生き方が仕事中心となり、男性が子育てに関わることで自体が少なくなった。父親のニーズは稼ぐことであり、家族のために自分が出世することであった。

平成 バブル崩壊後の低成長経済の中で、「脱会社・仕事」が突然求められ、それまでの男性の生き方やライフスタイルに変化が起きた。その中で一部の父親たちが自らのウェルビーイングを考え、これまでの仕事中心の生き方から、家族や子育てと仕事を両立させる生き方にシフトさせた。それが「イクメンブーム」の契機となっている。多くの男性とはまだまだ言い難いが、一部の男性から「自らの手による子育ての実践、実感」を求める声や行動が見られるようになった。父親のニーズとして「自らのライフスタイルの充実」が求め

られ、その中の一部の父親たちが育児への強い関心を持つようになった。限定的ではあるが父親の育児の黎明期であり、父親支援の必要性が社会的に認識された。

令和 父親のみならず社会全体のワークライフバランスの進展、人口減少や産業構造の変化による働き方改革、ジェンダー規範への批判、働く人や社会全体の人権意識の向上、コロナ禍による価値観の転換など、令和に入りこれまでの働き方やライフスタイル自体のあり方に、大きな変革が起きた。それらにともない、父親の育児にも顕著な変化が見られるようになった。父親の育児に対する積極的な関わりや、自ら育児の主体となるような行動や取り組みが広がった。育児を肯定的に語り、実践する父親が増加し、それらを後押しする企業や社会が出現したのである。

「共に働き、共に育てる」意識

しかし一方で、「育児がしたい」と父親が願っても、それが許されない環境もまだ存在しており、多くの父親のニーズとして「積極的に育児に関わる」ことが高まってきても、実際にはそれができないジレンマや葛藤が生じている。

現在は共働き家庭の増加や女性の地位や賃金の向上、男女共同参画意識の醸成という社会状況の中で、以前に比べ男女間のフラットな関係性が生活のベースとなっている。男女ともに「共に働き、共に育てる」意識や感覚を大切にする関係性が見られる。そのような状況下での父親の育児ニーズは、積極的に子育てに関わり、家族の一員として母親と同様に親としての責任を果たすことであり、育児や子育てを楽しみたいというものである。もちろん全ての父親がそのように考えているわけではないが、育てる主体としての父親の存在感が多く見られるようになった。

3 ピアサポートの導入

同じ立場の父親同士で協力する「当事者活動」や「当事者団体」は、父親支援の一端を担ってきた。父親主体の支援活動をさらに推進するため、ピアサポートを意識した取り組みが必要とされている。

当事者による活動

これまで述べてきた、育児に積極的に関わりたいという父親のニーズに合わせる形で、父親支援の取り組みも変化してきている。当初は、行政や子育て支援関係団体などの取り組みが多く見られた。また母子保健領域からのアプローチも積極的ななされている。しかし、これらは母親支援の文脈や取り組みが中心であり、父親は母親のサポート役としての位置付けであった。換言すれば母親のための父親支援であり、父親が育児の主体とは位置付けられていなかった。「母親を支える役割」「子どもが大きくなったときに番のある人」などというメッセージに基づく内容で、プログラムが構築されることも多かった。

そうした母親主体の父親支援ではなく、父親主体の父親支援の一端を担っているのが「当事者活動」あるいは「当事者団体」としての取り組みである。父親たち独自の活動は我が国においては「オヤジの会」などとして、学校における保護者会、PTA活動にその萌芽が見られる。「全国おやじサミット」によると、その活動は1982年に川崎市で始まったPTA活動に端を発している。また乳幼児を持つ父親を中心に活動を始めた当事者団体が、NPO法人ファザーリング・ジャパンである。2006年に発足し、「父親による父親のための父親の活動」を標榜して活動を行っている。またその後、全国のさまざまな地域において、父親たちによる自主的な団体やグループが結成されている。例えば、幼稚園や保育所などでの保護者会の中の

父親グループや、子育て支援関係団体のサポートによるパパサークルなどである。

ピアサポートでつながりを作る

これらの活動に共通することは、父親のことをもっともよく理解しているのは当事者の父親であり、自分達の活動や取り組みは自分達で決めるという、父親自身が主体的な意識を持ち取り組みを行っていることである。それは決して母親の排除ではなく、これまで育児の主体として位置付けられてこなかった父親たちの、声に出せなかった心の叫びを源とする活動である。

このような当事者同士のつながりや活動を「ピアサポート」という。ピアサポートはたとえば同じ障害や病気を持った者同士がつながり、支援者側からの一方的な形の支援ではなく、当事者としての思いや意見あるいは葛藤などを含めた、実体験に基づくお互いのサポートの形である。これまで父親は、社会的に育児の当事者とみなされず、支援の対象でもなかった。子育てにおいて父親は蚊帳の外にいて、子育ての喜びや、家族に関わる機会を得ることが乏しかった。そのような同じ立場の父親同士が共に手を取り、それぞれの共感性を持ち活動する姿がようやく見られるようになってきた。今後の父親支援の活動においても、当事者としての父親を意識的に繋ぎ、共に活動できる関係性や機会を作り出すことが求められている。父親支援の強力な推進のために、ピアサポートを意識した取り組みは重要である。



岡崎市主催の子育て支援事業の様子
提供：岡崎市/NPO法人ファザーリング・ジャパン

4 父親支援の基礎データや取り組み

本項では、父親支援に関わる基礎データや取り組みについてのサイトを紹介する。

1 わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究

国立成育医療研究センターのホームページに、本研究班が実施してきた父親支援に関する研究や活動の成果として、さまざまな父親支援に関する調査やデータ、また取り組みが記載されている。

たとえば下記が挙げられる。

「基礎自治体における母子保健事業の父親支援好事例集」(2022年度)

<https://www.ncchd.go.jp/scholar/research/section/policy/project/>

2 「育MEN(イクメンプロジェクト)」

厚生労働省が取り組んでいる父親の育児休業推進のためのサイト。全国の父子手帳コーナーや、育児休業用に関する資料が多くある。

<http://ikumen-project.mhlw.go.jp>

3 「社会生活基本調査」

総務省統計局による調査のデータ。1976年以来5年ごとに行われており、妻と夫の家事・育児時間の推移などの生活時間の統計データが取り扱われている。

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/index.html>

4 「男女共同参画白書」

内閣府男女共同参画局が発刊している。国内の男女共同参画に関する記載やデータが掲載されている。父親の育児に関するデータや記載も見られる。

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

5 「男性育休白書」

住宅メーカーの積水ハウスが、自社の男性育児休業の推進をはじめ、社会的な男性の育児について啓発するためのサイト。

<https://www.sekisuihouse.co.jp/ikukyu/>

6 「NPO法人ファザーリング・ジャパン」

日本で初めてできた父親支援のNPO団体。父親支援に関する取り組みなどが紹介されている。

<https://fathering.jp/index.html>



提供：NPO法人ファザーリング・ジャパン関西

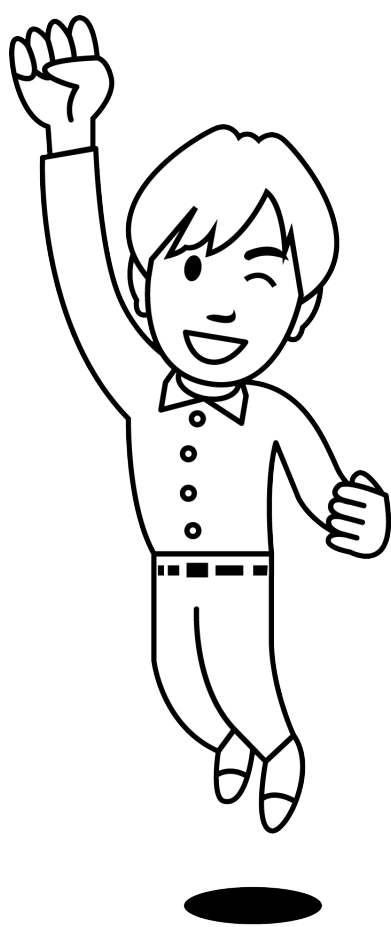
まとめ

父親支援プログラムのポイントは、これまでの育児支援の対象者の中心であった母親と比較したときに、以下の共通点と相違点の2点に注意をする必要がある。

共通点としては、親としての責任を果たせるように、父親を育児の主体とする点である。また同時に親としての喜びをしっかりと得られるように、支援することである。そしてそのことを通じて親自身の成長を実感できるようにすることなども、母親の育児支援と共通する点である。支援者の一部には、まだまだ育児の主体を母親のみと規定し、父親を育児の主体として認めていない場合がある。母も父も親として、その価値や存在は同等である。その点の理解が必要である。

また相違点は、社会的なイメージと取り巻く環境である。男女共同参画社会に向けての取り組みが進められているが、「男性らしさの呪縛」は完全になくなったとは言えない。また「母親に対する呪縛」も、同様に社会には存在している。そしてこのイメージに基づき、仕事中心の生き方をしている父親は多い。その中で多くの父親たちは、長時間労働や過重な仕事のみの生活を強いられている。そのような生活のあり方と、そのような生活を是とする価値観などは、父親特有のものである。

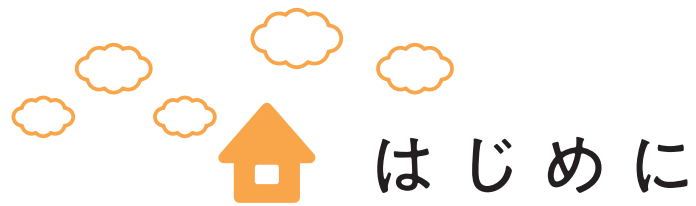
このような共通点と相違点を支援者が理解し、父親を取り巻く環境や文化について知識を深め、父親のウェルビーイングの向上を実現してほしい。そのために父親支援のポイントを十分に把握した上で、積極的に父親支援の実践に関わりを持ってほしいと願う。



第3章

事業構築に向けたアプローチ





第1章で示したように、父親支援とは「父親が、親としての本来の力を発揮できるようにするための、支援者の関わり方や環境の整備の総称」としている。つまり、その支援の対象は、父親個人とその家族だけではなく、その人々が属する集団や組織、ひいては地域も対象となる。したがって、支援の方法や活動も保健指導や相談対応の際の言葉がけや関わり方といった対人援助技術のレベルから、施策に基づく事業の展開、環境の整備を含めた自治体の政策決定のレベルまで幅広い概念となっている。

ここでは、自治体の政策により決められた施策に基づく事業実施による父親支援に焦点をあて、既存の事業をどのように父親支援の視点から見直すのかに触れつつ、主には父親支援を目的とした新規事業をどのように構築するのかについて整理する。



1 事業構築の考え方

既存事業の見直しと活用

全国の自治体を対象に父親支援の実施状況を調査した報告によると、既存の母子保健事業内で実施されている父親支援については、母子健康手帳^{*1}交付時における父親向けのリーフレットやパンフレットの配付、妊娠期の両親・父親学級における父親への参加奨励や父親に向けた内容を盛り込んでいる自治体が半数以上となっている。一方で、乳幼児健康診査では健診への父親の同伴を奨励するなど、父親に向けた内容を盛り込んでいない自治体が8割を超え、母子保健施策においては父親支援の視点が含まれている事業とそうではない事業があると考えられる。

父親支援を展開するにあたっては、新規に事業を立ち上げるだけでなく、現状の母子保健事業について、父親を含めた家族全体に働きかける仕組みへと見直すことで、父親の健康および育児に対する支援となる。この既存事業の見直しの方法として、自組織内での研修の実施について第4章で紹介する。章の構成は、研修の企画から実施と

評価に至るプロセスを含んでおり、すぐに研修を実施できるよう問いかけ（発問）例やワークシートも併せて掲載している。詳細は、第4章を参照いただきたい。

新規事業の構築

新たな事業は、現状の活動だけでは課題解決が難しい場合や、前年度の活動に対する評価を受けて取り組まれる場合、法改正などにより自治体が新たな取り組みをする必要がある場合などに開始される。新規事業の構築にあたっては、その事業の対象が抱えるニーズや課題を明らかにし、事業の目的や方針といった計画〈Plan〉をたてることが重要である。そして、その計画を実施〈Do〉し、点検・評価〈Check〉、調整・改善〈Act〉するというPDCAサイクルによって展開される。

ここでは、事業構築のプロセスとして計画〈Plan〉に視点をあて、計画書の作成について取り組むべき「事業の位置づけを確認する」「実施すべき取り組みを探る」「事業計画書を作成する」「事業化に係るリソースを得る」の4つのステップに分けて説明する（図3-1参照）。

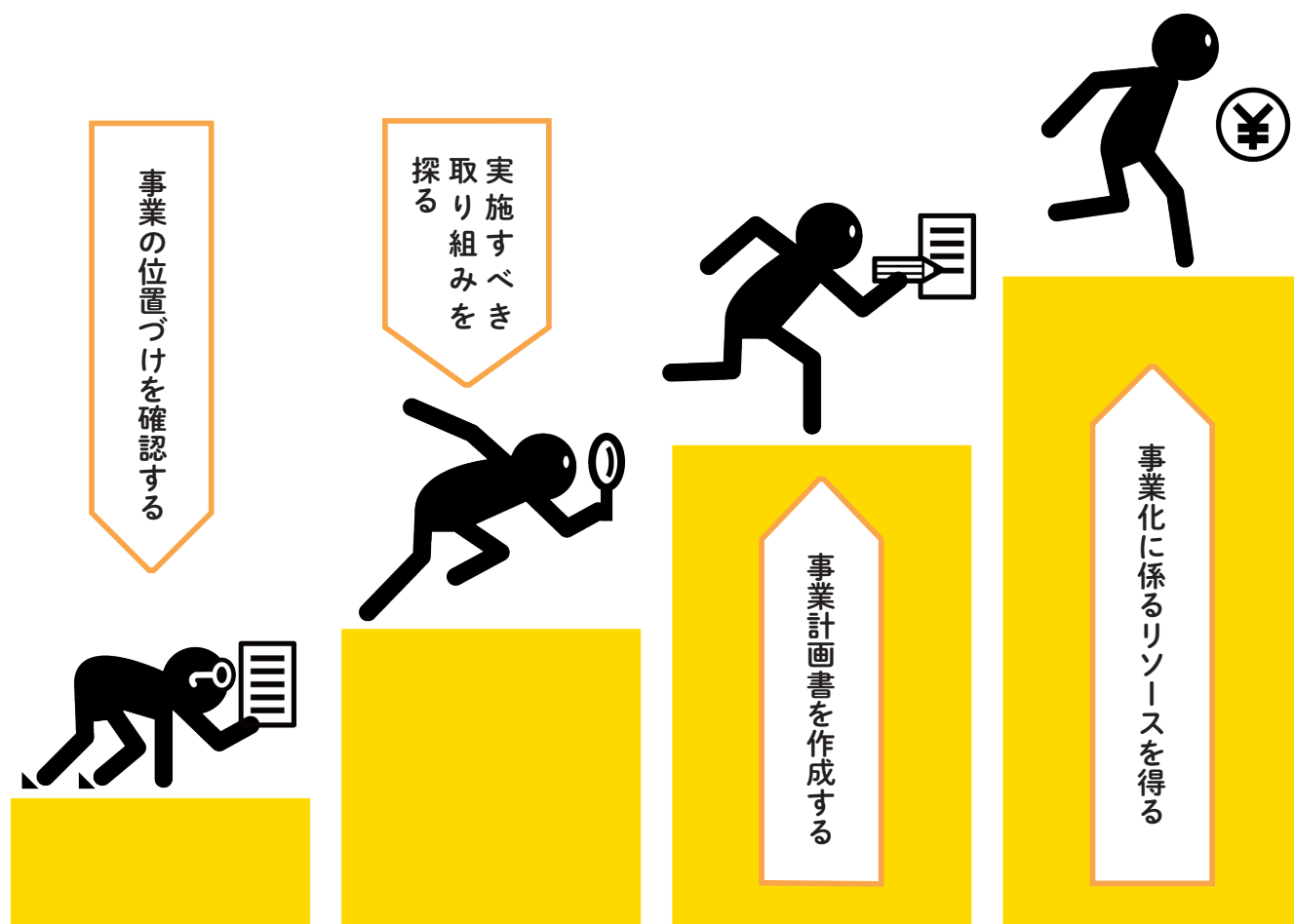


図3-1 新規事業の構築のプロセス

2 事業構築のプロセス

事業の位置づけを確認する

新規事業を立ち上げる前に、まずは、各自治体の施策体系における新規事業の位置づけについて確認・整理しておくことが大切である。各自治体の施策体系は、自治体の方針や理念を具体化した基本目標があり、それを達成するための政策、担当分野・部署を包含する形で施策がある。そして、その施策に応じた具体的な取り組みとして事業が配された構造になっている。新規事業の構築にあたっては、その事業が施策体系においてどこに位置付けられるのか、方針となる基本目標や政策と整合性はとれているか、関連のある他の事業と重複はなく相補的であるかなどについても把握し、自治体として基本目標の達成に向けて効果的な体

系となるかを確認することが重要である。

その際に活用できる考え方に、ロジックモデルがある(図3-2参照)。

ロジックモデルとは、施策や事業が目標とする最終的な成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したものである。最終的な目標(アウトカム)を達成するためには何が必要か、という観点から逆算し、中間アウトカムやアウトプットとしての課題および事業内容を検討する。

この検討については、最終的なアウトカムから具体的な事業までが論理的なつながり・関係をもっていることが重要であり、できるだけエビデンスに基づいて作られることが望ましい。また、新規に立ち上げる事業が、他の事業とともに全体として効果を発揮しているかという観点から、その内容を検討する必要がある。

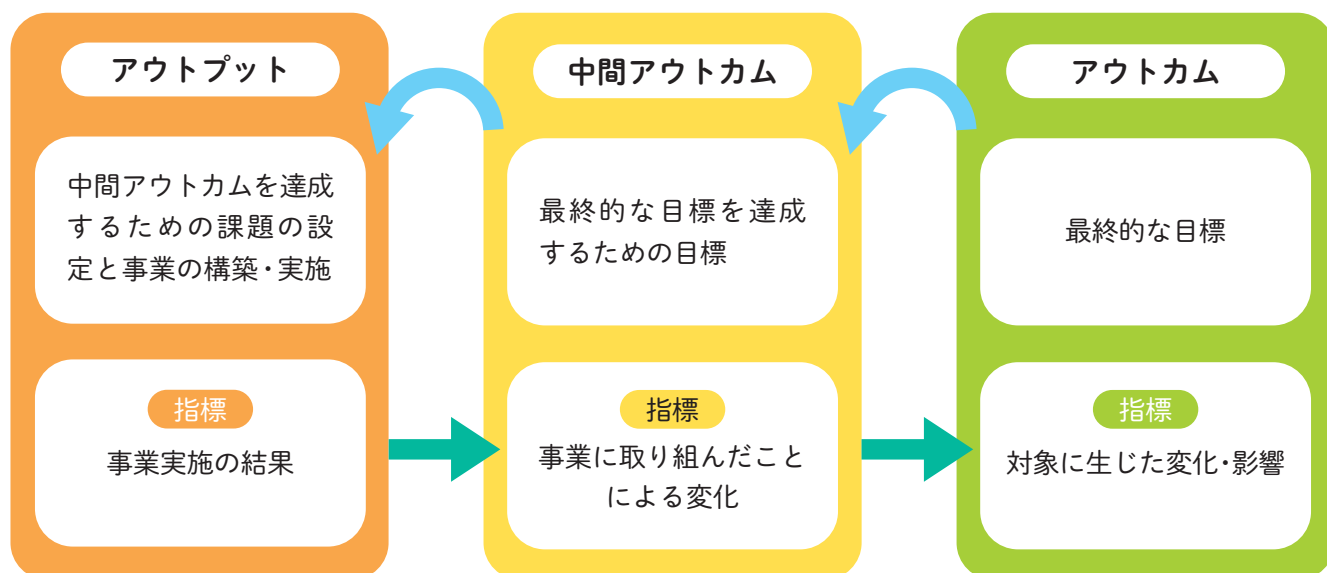


図3-2 ロジックモデルの考え方

実施すべき取り組みを探る

1 住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理

このステップでは、自治体が解決したい課題について、住民のニーズや社会的背景、生活状況などを整理することから始める。「父親支援の実施」という課題に対して、父親自身はどのようなニーズをもっているのか、父親自身の社会的背景（就労率や学歴、経済状況、文化・価値観など）はどのようなようになっており、生活状況（生活習慣や生活パターン、健康状態など）はどのような状況にあるのかを、明らかにすることが必要である。

つまり、ただ父親支援を目的とした事業を立ち上げるのではなく、対象となる父親の育休取得率や、父親の育児に対する考え方、平日と休日の生活パターンなどがわかっていると、何を課題にすべきなのか、どのような父親を対象にしたいのか、事業の開催方法はどのようにすべきのかなど、真に実施すべき取り組みが浮かび上がってくるのである。

例えば、働く男性を対象とすることを考慮して、開催の曜日を検討することがある。第一次産業人口が多い自治体であれば平日開催が適当であるし、第三次産業人口が多ければ土日開催が適当であろう。このように様々な情報を整理しておかないと、支援内容を考えるための具体的な情報を得ることができず、せっかく企画した事業への満足度が低かったり、参加者が少なかったりという結果になってしまうことがある。

なお、この「住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理」については、住民に対して実態調査をするといった方法だけではなく、様々な部署が有している情報を把握・整理することでも可能である。例えば、母子健康手帳交付時のアンケート調査や乳幼児健康診査における問診項目からの情報、健康増進法に規定される健康診査の結果など、既存調査の目的や方法に留意しながら可能な範囲で収集・活用することで、新たに実態調査をすることのコストを抑えることが可能である。

2 課題の明確化

解決したい課題について、住民のニーズや社会的背景、生活状況などにより整理し、明らかになった実態を踏まえて「その課題の本質とは何か」「最終的な目標」について確認しておく必要がある。

父親支援を目的とした事業という、父親をいかに育児に取り組ませるか、あるいは、母親の支援者として機能させるかといった課題の設定になりがちである。しかし、まずは目指すべき最終的な目標を確認し、その目標を向いた時の自治体の現状を明らかにする。そして、その現状から、スモールステップで解決すべき課題の本質を決定づけるプロセスが重要であり、初めにそこから逆算して、現在行うべき事業やその優先順位を決めるバックキャストिंग的思考で検討することが望ましい。

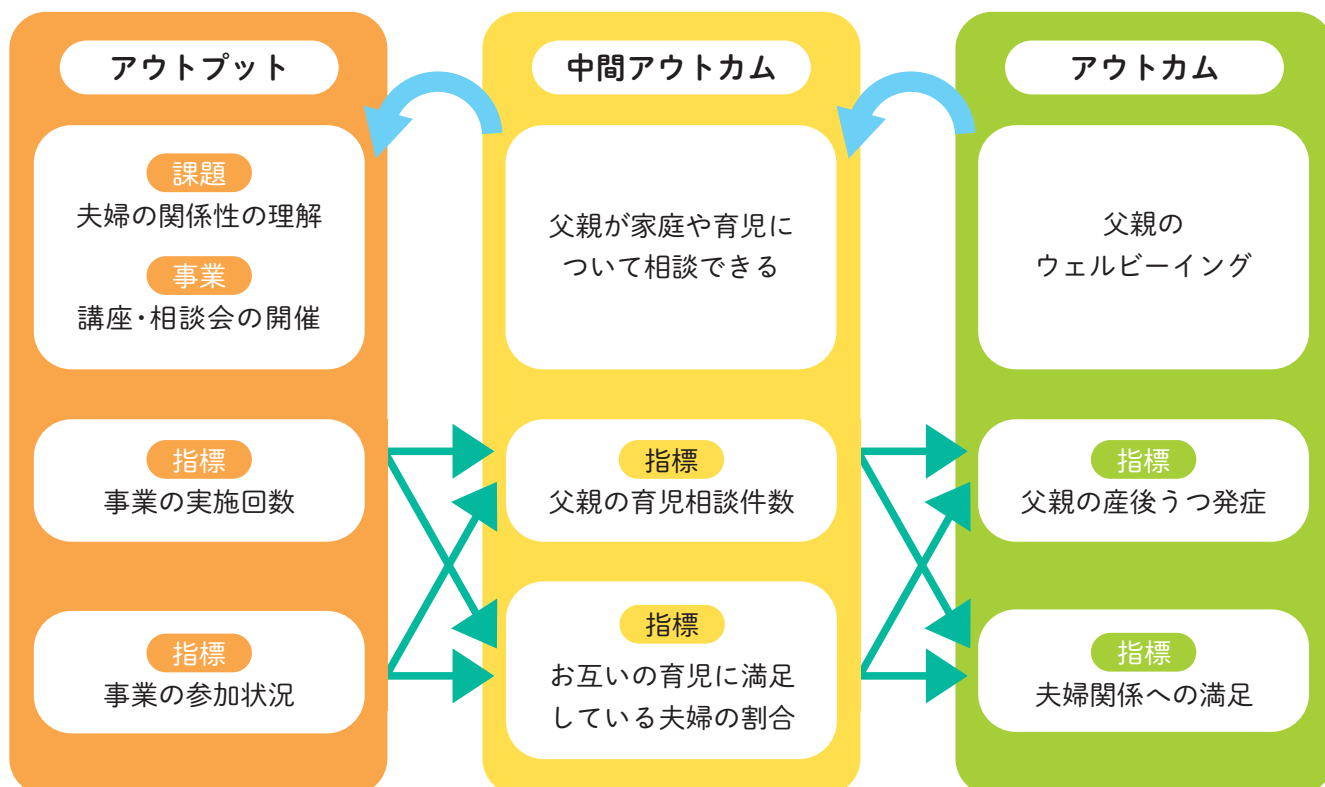
つまり、図3-3に示した例でいうと、最終的なアウトカムを「父親のウェルビーイング」に設定した場合、中間アウトカムとして「父親が家庭や育児について相

談できる」などと設定し、その目標を達成するための課題を明らかにしたうえで、事業を構築・実施するといったプロセスが、「課題の本質を捉える」ことになる。

ここでは、中間アウトカムに「父親が家庭や育児について相談できる」と設定しているため、アウトプットである解決すべき具体的な課題としては、「夫婦の関係性を良好に保つことの必要性の理解」などが該当するであろう。そして、「夫婦を対象とした講座や相談会の定期開催」「リーフレットの作成」などが事業の構築・実施となる。

なお、検討する際には、中間アウトカムを一つに限定しなくてもよい。アウトカムである「父親のウェルビーイング」を向上させるための一つのプロセスとして、「家庭や育児における父親の悩みが減る」などと設定し、そのために「父親が家庭や育児について相談できる」と中間アウトカムを段階的に考えていくと、より論理的な構造が作りやすい。

図3-3 ロジックモデルを用いた父親支援を目的とした新規事業の検討例



3 指標の設定

次に、課題の設定と事業の構築・実施によって、中間アウトカムやアウトカムにどのような影響を及ぼしたか、つまりどのような効果が得られたのかを評価するために、各指標を設定する。特に、アウトカムや中間アウトカムを評価する指標としては、前述した「住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理」をする過程で得られたデータを設定するとよい。そうすれば、今までの経過を踏まえて、事業実施による変化をアウトカムに対する影響として評価でき、経年的な評価も引き続き可能になる。

なお、図3-3では、「父親のウェルビーイング」という最終的な目標に対して、便宜的に一つの「課題の設定と事業の構築・実施」のみをアウトプットに示しているが、実際には一つの事業だけでアウトカムが達成されることは少ない。アウトプットには網羅的に他の事業や取り組みを配し、これらを含めた全体によって達成されることが多い。

4 基準設定と対象者の選定

新規事業として取り組む課題の本質を捉えたのちは、対象となる人々の解像度を高める必要がある。つまり、取り組む課題はどのような人々にとっての課題なのか、共通のニーズや特性・属性によってアプローチすべき対象を明確に設定し、その設定に基づいて、対象者を選定する。

例えば、基本属性(年齢、性別、家族構成など)や社会的特性(居住地域、職業など)、心理的特性(価値観、性格、準備性など)、行動特性(育児・家事行動など)から対象者を絞り込むことにより、その属性に合った効果的・効率的な事業を検討することができる。また、対象者数を概算することができるため、必要な人的資源や予算を計画することができ、開催方法や、協力が得られる機関を検討することも可能である。

5 組織としての方針の確認と共有

組織として事業化をすすめるには、実施に向けた体制づくり、事業を立ち上げて推進していくためのマインドの醸成などが欠かせない。これまでの内容を検討し、組織として取り組むべき課題を確認することが必要であり、その課題に対する取り組みの方向性を組織内で共有しておくことが事業展開には重要である。特に、関係部署との連携によって事業の実施を計画する場合は、管理職間の調整や事前の内諾が必要になるため、事業の目的や内容の検討にあたっては、計画案の段階から説明し、合意形成が得られるようにしておきたい。

事業計画書を作成する

実施すべき取り組みを探り、そのコンセプトが決まったら、その内容を事業計画書(表3-1参照)に落とし込む。事業計画書は、事業を実施する際の内容や手順などを詳細に取り決めた設計図である。そのため、実施に係る根拠および背景(法律、自治体の計画など)、目的、目標、対象者(参加見込みを含む)とそのニーズ、実施内容や回数、担当職種、役割分担、実施時期・場所、実施方法(媒体・従事者含む)、周知方法、予算などを具体的に明記しておきたい。また、計画書の作成にあたっては、計画についての子細な検討、および評価についても検討が必要であるため、そのポイントを次に説明する。なお、事業の内容や実施方法については、第5章で説明・紹介しているので参照して頂きたい。

1 計画の詳細を検討する要素

事業計画書を作成するにあたっては、計画の詳細を検討することが必要であり、その要素としては次の6W1H(表3-2)が挙げられる。これらの要素に沿って検討することで、事業の内容を網羅的に検討することができる。

表 3 - 1 事業計画書の例

項目	記載事項
事業名	例) パパのための子育て悩み相談会 など
実施に係る根拠 および背景	法的根拠 / 自治体の方針や計画 / 地域の課題や対象者のニーズ、実態など
目的 / 目標	中間アウトカムを踏まえて設定
事業の内容	対象 / 実施時期・回数・頻度 / 場所 / 実施方法、必要物品 / 担当・関連部署や機関、職種、人員(常勤・非常勤の区分)
周知方法	広報誌/ホームページ/個別通知 など
予算	費目、予算要求額(単価×数量) / 自己負担の有無 / 財源
評価指標	ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム

表 3 - 2 計画を検討する際の要素

要素	内容
When / いつ	対象の属性を考慮しながら実施時期を検討する
Where / どこで	対象の属性や自治体の特性、実施内容を考慮しながら実施場所を検討する
Who / 誰が	職種や機関連携などを考慮する
Whom / 誰に	誰をターゲットにするのか(属性や個人・家族・集団など)
What / 何を	対象者のニーズや優先順位などを考慮してテーマを検討する
Why / なぜ	事業の目的や必要性、意義、法的根拠などを明確にする
How / どのように	目標を達成するための効果的な方法を検討する

2 評価指標の設定

評価の視点としては、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（実施量）、アウトカム（結果）がある。

ストラクチャーは事業を実施するための仕組みや体制などを評価する視点で、プロセスは事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や実施状況から事業の妥当性を評価する。アウトプットは事業の実施量や予定していた参加者数のうち、どの

程度参加が得られたのかを示す。アウトカムは事業の目的・目標の達成度や成果の数値目標に対する評価である。これら評価の視点の例を表3-3に示す。なお、これらの評価のタイミングは、事業実施後のみに行うのではなく、PDCAサイクルのすべてのプロセスで行いたい。そのため、計画書作成の段階で、具体的な評価項目を設定しておくことが望ましい。

表3-3 事業の評価の視点(例)

視点	評価の内容(例)
ストラクチャー	〈事業を実施するための仕組みや体制〉 事業の実施体制（スタッフ・設備・機材・社会資源など） 事業への参加しやすさ（曜日・時間・アクセスなど）
プロセス	〈事業の目的や目標達成に向けた過程、事業の妥当性〉 対象に関する現状の把握 事業の目的・目標・方法などの設定 対象者の満足度
アウトプット	〈事業の定量的な結果〉 事業への参加者数・率や実施回数 上記項目の経年的な変化
アウトカム	〈事業目的・目標の達成度、成果の数値目標〉 課題解決に向けた意識の変容 参加者の知識、技能、態度、意見の変化 上記の変化に伴う参加者の状態の変化



事業化に係るリソースを得る

事業の実施内容を計画書に落とし込む過程で、事業実施に係る準備も確認しながら進めていきたい。確認事項は、基本的には計画書の内容と同様ではあるが、主要な事項として次のものが挙げられる。

1 必要な人材の確保

事業は、担当者のみで完結するものではなく、自組織内の担当者や関係部署、組織外の関係機関との連携が必要である。そのため、関係機関や他部署と円滑な連携は図れているか、民間団体の協力を促す仕組みはできているかといった視点で、合意形成を含めて必要なマンパワーが確保できているかは必ず確認しておきたい。また、事業の内容によっては、住民や外部の有識者との話し合いの場を設けることも有効である。

2 予算の獲得

事業化に向けては予算の獲得が必須であり、特に自治体の予算は基本的に前年度から獲得の準備を進めておく必要があるため、予算編成に関するスケジュール(表3-4参照)を把握したうえで、予算要求に必要な資料を準備していきたい。

予算編成は、自治体としての予算編成方針を踏まえて事業担当課が予算要求をするところから始まる。予算要求にあたって、事業担当課は事業計画書と予算要求書を作成し、財政部局とのヒアリングに臨み、事業計画書のうち特に、①実施に係る根拠(法律、自治体の計画や方針など)、②対象者のニーズ、③事業の財源(補助金等の見込み)については丁寧に説明をする必要がある。その後、必要に応じて、幹部職や関係部局とのヒアリングを経て、最終的に首長の査定により新年度の予算案が確定する。

表3-4 予算編成に係るスケジュール(例)

時期	内容
5～8月	事業計画および予算案の検討
9月	事業計画書と予算要求書の作成
9～10月	財政部局との折衝(ヒアリング)
10～11月	財政部局の査定
12月～翌年1月	首長の査定
翌年3月	新年度の予算案の確定と議決
翌年4月～	予算の執行

まとめ

本章では自治体における事業実施による父親支援に焦点をあて、父親支援を目的とした新規事業をどのように構築するのかについて述べてきた。新規事業の実施という、その内容や方法に焦点があたり、担当者として実施することばかりに気持ちが向きがちになる。もちろん、父親支援の取り組みを進めるには、担当者のマインドやモチベーションは重要であるが、公金で事業を実施するからには効果や公共性が求められる。したがって、本章に示した事業構築のプロセスを参考に、まずは事業の位置づけや対象者のニーズを捉えるとともに、実施後の評価までを見据えて事業構築を計画的にすすめて頂きたい。そして、事業立ち上げ時の気持ちを事業継続へのモチベーションに変え、多くの自治体において父親支援への取り組みが当然のように行われることを期待したい。

[注]

- 1 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二(2023). 全国地方自治体で実施されている父親を主な対象とするポピュレーションアプローチ事業の実施状況調査結果報告. 日本公衆衛生雑誌, 70(8), 483-494.

[参考文献]

- 埴岡健一(2023). レクチャー2 ロジックモデルの実際, 2023年6月2日 厚生労働省 令和5年度第1回医療政策研修会グループワーク「ロジックモデルの活用」, <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001106697.pdf> (2024年8月11日閲覧)
- 井伊久美子, 荒木田美香子, 松本珠実, 他編(2018). 新版保健師業務要覧 第3版 2018年版, 日本看護協会出版会, 東京.
- 井伊久美子, 勝又浜子, 森永裕美子, 他編(2024). 新版保健師業務要覧 第4版 2024年版, 日本看護協会出版会, 東京.
- 日本財団(2019). ロジックモデル作成ガイド, https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/gra_pro_soc_gui_03.pdf (2024年8月11日閲覧)
- 標美奈子, 他著(2015). 標準保健師講座・1 公衆衛生看護学概論 第4版 医学書院, 東京



第4章

母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

1

ポピュレーション
アプローチの視点からの
父親支援の意義

2

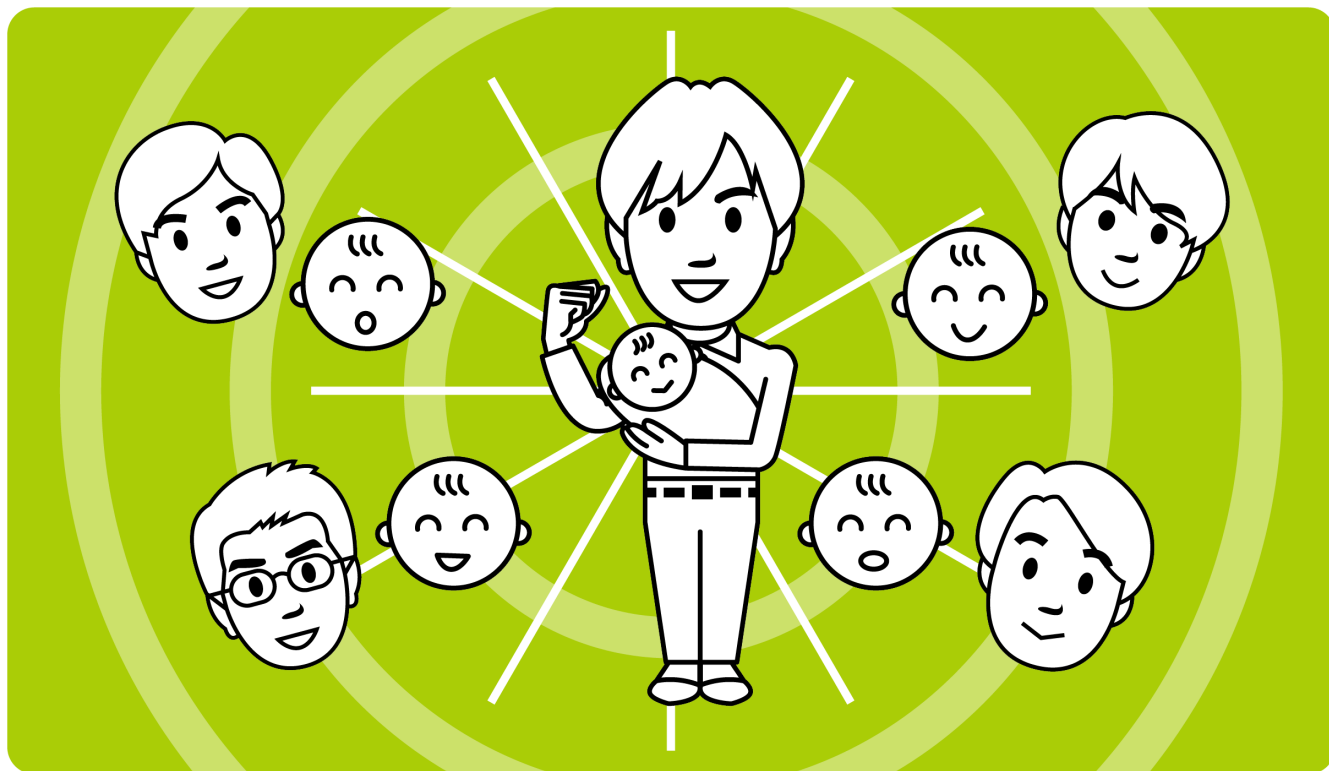
ポピュレーション
アプローチの視点からの
父親支援に関する
研修の手引き

- 1 研修の概要
- 2 研修の企画
- 3 研修の実施
- 4 研修の資材



成育基本法を根拠法とした成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（以下、「成育医療等基本方針」という）^{*1}では、母親と父親が共に子育てに取り組めるよう、各自治体に対して事業設定や内容の配慮・工夫をするよう対応を求めている。一方で、母子保健事業の根拠法である母子保健法は、「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進」を目的としていることもあり、無意識に子どもとその母親のみを事業の対象と捉えてきた自治体も多いのではないだろうか。

本章では、母子保健・子育て支援事業を始めとした自治体の取り組みについて、父親を含めた家族全体に働きかける視点で見直すために、研修という方法を提案・説明する。続く第5章では、父親支援の具体的な支援事例を紹介しているので、「事業をどのように見直すことができるのか」、「明日からできる父親支援としてどのようなことがあるのか」とイメージを広げつつ、一読していただきたい。



ポピュレーションアプローチ 1の視点からの父親支援の 意義

プログラム実施だけが父親支援なのか

「父親支援」という用語は、「父親に対して特別な支援事業・プログラムを行うこと」であり、何か一つのプログラムを行えば「うちの自治体は父親支援を行っている」と捉えられがちである。

だが男性への「父親支援」と同種の用語として、女性への「妊産婦支援」があるとして、何か一つのプログラムを行えば、「うちの自治体は妊産婦支援を行っている」と言えるだろうか。年間200人のこどもが生まれる自治体で、産後パパ教室を開催し、20人の父親が参加した。この自治体は十分に父親支援ができていると言えるだろうか。こうした疑問が、ポピュレーションアプローチの視点からの父親支援の発想の原点である。

なお、ポピュレーションアプローチとは、対象をリスクの高い一部の者に限定せず、地域の集団全体に介入することである。

既存事業を上手に活用する

これまで、新規に父親支援事業の立ち上げを目指したものの、予算が確保できない、人手の不足といった理由で断念した自治体は少なくない。

しかし、既存の母子保健事業や子育て支援事業をうまく活用することで、多くの父親を支援できることがたくさんある。事業などの具体的な取り組みではなくとも、父親に声をかけたり、情報提供したりできることもたくさんある。家庭訪問の際など、父親に接した際の対応や課題を部署内で経験として蓄積することもできる。

こうした従来、母子を対象とした事業、母子とのかかわり方について保健医療従事者として取り組んできた方法を父親にも応用することで、様々な機会に、色々な方法で、多くの父親を支えることができるのではないだろうか。

各現場において、そうした発想の転換をしながら、ポピュレーションアプローチの父親支援のあり方を考える機会として、次ページのような研修を紹介したい。

ポピュレーションアプローチ 2の視点からの父親支援 に関する研修の手引き

研修の概要

1 目的

本研修は、父親を含めた家族全体を支援するという視点から母子保健・子育て支援事業を見直すことで、父親も含めた家族全体の健康を支援する家族保健について検討及び展開することを目的とする。

2 対象

本研修は、自治体の母子保健および子育て支援に関わる担当部署や機関が行う職場内研修の

一環として取り組まれることを想定している。そのため、研修の対象は、広く父親に接する機会のある様々な職種である。

3 全体像

本研修は、その目的・目標の設定から対象者の明確化、内容の検討といった企画から始まり、研修の実施と評価に至るプロセスを含んだ構成としている(図4)。また、この研修を実施することで、現状の母子保健事業を、ポピュレーションアプローチの視点から、父親を含めた家族全体に働きかける仕組みへと見直すきっかけになることを期待している。そのため、研修の実施後に何らかのアクションにつながるように、組織内の合意形成や事業展開に向けた取り組みについても、「研修の実施」(47ページ)の項目において述べる。

図4 研修の全体像



研修の前提

本研修の前提として、父親支援という用語や、子どもとその保護者および子育てを支援することの法的な根拠、自治体の責務等について整理する(第1章参照)。研修の実施にあたっては、研修を企画する者および参加者がこれらの用語の定義を共通の理解として共有しておくことが望まれる。

研修の企画

1 目的・目標

研修の内容や方法は、その目的・目標をふまえて父親支援に関する自治体の現状に対応したものを設定すべきである。すでに父親支援に積極的に取り組んでいる自治体や、成育医療等基本方針に基づく自治体の母子保健または子育て支援計画に課題として掲げているなど、おかれ

ている状況は様々であるため、対象となる自治体の状況に合わせて研修に取り組むことが望ましい。

研修の目的は、各自治体において父親支援がどのように進展することが望ましいのかを表し、その目的を達成するための目標として、対象者の意識や行動の変化などを設定する。なお、この目的・目標は、研修の前段に参加者全員で共有することが望ましい。

2 対象者

担当部署や職種に関わらず、広く父親に接する機会のある部署や機関から、様々な職種が参加することが望ましい。また、同一の自治体内の部署や機関だけでなく、様々な自治体の職員・職種が参加することで、自組織の取り組みを客観的に捉えることができ、さらに、自組織にはない新たなアイデアを得る機会になることが期待できる。

3 内容と方法

本研修は新たな知見を得るための知識伝達型の研修ではなく、対象者自らが課題を発見し、課題に対する解決策を主体的に考える、課題解決を目的とした参加型の研修を目指している。そのため、シンクベアシェア（アクティブラーニング技法の一つで、問いかけに対して、まず1人で考え〔Think〕、ペアで共有・議論し〔Pair〕、その内容を全体で共有〔Share〕してもらう方法）や、グループディスカッションなどの方法を用い、対象者が主体的・能動的に研修に参加できるような方法をとることが望ましい。

4 構成

物事を相手にわかりやすく伝えるための方法として、伝えたい内容を「起承転結」や「序破急」

などで構成する方法がある。研修についても同様に、内容の順序性を吟味することによって、参加者に内容の理解を促し、目的・目標の達成に向けて効果的な研修を実施することができる。

本研修では、全体を「導入」「展開」「まとめ」に構成した（表4-2参照）。「導入」では、参加者と研修の目的や目標を確認し、研修の準備性を整えるために前提となる知識（成育基本法の説明や各自治体における父親の育児の実態など）を共有することとした。次の「展開」では、導入で得た知見を踏まえて現状を振り返ることで課題を抽出し、改善策を検討することとした。最後に「まとめ」では、本研修の目的・目標が達成できたのかを全体で確認するとともに、研修を踏まえた実践への展開に移行するきっかけとした。

5 評価

研修の評価には、大きく二つの側面「参加者個人の評価」「研修自体の評価」がある。「参加者個人の評価」は研修の目標が達成できたか、「研修自体の評価」は参加者の目標達成度を踏まえて、研修のシステム・設計を評価する。

評価の視点としては、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（実施量）、アウトカム（結果）がある（第3章2事業構築のプロセス「事業計画書を作成する」の項も参照）。

ストラクチャーは研修を実施するための仕組みや体制などを評価する視点で、プロセスは研修の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や、実施状況の評価する。アウトプットは研修の実施量や予定していた参加者数のうち、どの程度参加が得られたのかを示す。アウトカムは研修の目的・目標の達成度や成果の数値目標に対する評価である。これら評価の視点例を表4-1に示す。

この評価を実施する方法としては、参加者の

ワークシートへの記述量・内容や研修への参加の程度(研修中の発言)、省察記録、アンケートなどが考えられる。これらの評価に関する視点や

方法については、研修の企画段階で設定しておき、研修中および終了後に、適切な方法で評価できることが重要である。

表4-1 研修の評価の視点(例)

参加者個人の評価		研修自体の評価
ストラクチャー		研修への参加しやすさ(日時・時間・方法) 研修の環境(視聴覚機材・座席)
プロセス	知識の獲得 研修内容の満足度	研修に用いた資料の有用性 対象者の選定やグループ分け ファシリテーターの進行
アウトプット		研修への参加者数 研修に参加した職種
アウトカム	課題解決に向けた 意識の変容	

研修の実施

本研修は、表4-2のように「導入」「展開」「まとめ」で構成し、参加者の集中力の維持を考慮して90分でスケジュールリングした。この時間の設定はあくまで例示であり、実際は参加者数や実施する内容に応じた調整が必要である。各テーマについて、以下に記述する。

Ⅰ 目的・目標の確認と前提の共有

研修の導入では、研修に参加することで何を得ることができるのかという目的・目標を参加者とともに確認し、その目標を達成するための行程を共有する。新規の事業を行うとか、既存の事業の見直しといった大きな改善に限らず、明

日からできるような、ちょっとした声かけの工夫や配慮も重要であることを伝える。また、「子育て支援」などの用語の定義や、子育てを取り巻く法的な背景、各自治体または国における父親の育児の実態といった前提条件を統一しておき、次に行う個人やグループで検討する際の前提となる知識を参加者間で共有することも、重要である。特に、参加者の背景(所属する自治体や職種など)が異なる場合は、言葉の捉え方や職種の役割認識の違いからディスカッションが深まらないこともあるため、企画段階から前提条件として共有すべき事柄を設定しておく必要がある。

表4-2 研修のスケジュール(例)

構成	時間	テーマ	内容	資材など
導入	5分	目的・目標の確認	研修の目的・目標の説明	スライド
	10分	前提の共有	成育基本法の説明 本市における父親の育児の実態	配布資料
展開	10分	現状の把握	父親にアプローチする機会・接点 (シンクペアシェア:自己紹介を兼ねる)	ワークシート1
	10分	課題の把握	現状の支援内容や改善すべき課題 (シンクペアシェア)	ワークシート2
	10分	優先順位の検討	取り組むべき課題の優先順位の検討 (グループディスカッション)	ワークシート2
	30分	改善策の検討	課題に対する改善策の検討 (シンクペアシェア)	ワークシート3
まとめ	5分	振り返り	グループで出された意見のまとめ (グループディスカッション)	配布資料
	10分	全体での共有	グループ内でまとめた意見の発表	ホワイトボード

2 現状の把握

自治体における父親支援の現状として、担当部署・ライフステージ(妊娠期・出産・育児期)別に、父親にアプローチする機会としてどのようなものがあるのか、表4-3【ワークシート1】に整理する。

父親支援の現状の把握については、支援者が父親にアプローチする機会や事業、取り組みの場を記載する。この際、父親と直接対面する機会もあれば、母親から情報を把握するなど間接的に接する機会もあるが、ここでは、そのどちらの場合も含む。より多くの機会を求める場合は、母子支援のため家庭訪問した際に父親も家に来ていた時や、父親が保健センターに手続きに来た時など、比較的起こりえる偶然も、貴重な機会として捉えたい。また、研修に参加する部署・機

関・職種等によっても、父親と会う機会は異なる。したがって、研修を企画する段階で、研修の目的に合わせて対象を吟味するとともに、グループディスカッションのメンバー構成の検討や、使用するシート・資料を適切に準備する必要がある。



表4-3 【ワークシート1】担当部署・ライフステージ別の父親支援の現状(例)

担当 部署	機会／事業／取り組みの場			
	妊娠期	出産	育児期	就学以降
母子保健機関	妊娠届出 母子健康手帳交付 両親学級 妊婦訪問	新生児訪問指導 産後ケア事業	乳幼児健康診査 育児教室・講座 育児相談 家庭訪問	
子育て支援機関		乳児家庭 全戸訪問事業	育児講座 子育てサークル	
保育・教育機関 保育所・園、幼稚園 こども園 小・中・高等学校			日々の送迎 普段の保育 参観や懇談	参観や懇談
医療機関	妊婦健診 両親学級	分娩・入院	乳幼児健康診査 予防接種	

3 課題の把握

【ワークシート1】に挙げた父親にアプローチする機会のうち、実際に自らの担当部署が挙げた機会における課題について、【ワークシート2】(表4-4参照)を用いて整理する。この時の課題は一つでも複数でもかまわないが、その内容を具体的に記載することが重要である。整理する際には、どのような機会(事業名等)に、誰に対して、どのような方法／内容で支援をしているのか、また改善すべき課題は何かを明らかにする。特に、支援の方法／内容については、詳細な取り組みを記述することで、次の改善策を検討しやすくなる。

この課題の抽出段階では、課題の解決可能性や対策については考慮せず、考え得る課題を出し尽くすことが大切である。また、個人で取り組んだのち、グループでも共有することで、出された課題をより明確に捉えることができ、次の課題解決につなげることができる。

もし余裕がある場合は、【ワークシート2】に記載した機会を想定し、最初に父親と対面したタイミングでどのように声をかけ、その父親のアセスメントに必要な情報を引き出せるか、関係性の構築を始められるか、そうしたことのきっかけとなるようなコミュニケーションの取り方を何パターンか考えておくと、実際に父親と対面した際にスムーズに話が切り出しやすくなる。相手が父親だからといって何か特別なことを考えなければいけない、というわけではない。日頃、母親と関係性を作るために留意していることの多くが応用できるものである。

※ここでは母子保健事業における例示として、乳幼児健診【ワークシート2-1】を、子育て支援事業の例示としては父親向け育児講座【ワークシート2-2】を取りあげた。以降の説明でも同様にそれぞれについて例示しているので、参考にしていきたい。

表 4 - 4 - 1 【ワークシート 2 - 1】父親支援に関する具体的な内容と課題（例：乳幼児健康診査）

機会	4 か月児健康診査
対象	4 か月児の父親
方法 / 内容	○問診票にて父親を含む家族の健康状態を把握する。 ○問診票は母親が記載していると考えられる。 ○質問内容はすべての乳幼児健診において、下記の共通形式を用いている。 問い「同居するご家族の健康状態を教えてください。」 回答「健康・不調（○○○○○○ ※具体的な内容も詳しく記入）」
課題	○「父親を含めた家族」と記載しているため、父親に限定した状態の把握が困難。 ○父親自身の主観的な健康状態が明らかになっていない。 ○健康状態が不良であったとしても、状態に関する詳細な聞き取りを行うだけで、父親に対する直接的な支援をしていない。 ○収集した情報を整理し、集団あるいは地域の健康状態として評価していない。

表 4 - 4 - 2 【ワークシート 2 - 2】父親支援に関する具体的な内容と課題（例：父親向け育児講座）

機会	父親向け育児講座
対象	該当月年齢児の父親
方法 / 内容	○年に1回、父親向けの子育て講座を子育て支援センターと共催。 対象 未就学児の父親（定員20人）。子どもの同伴は不可としている。 周知方法 広報誌・ホームページへの掲載・公的施設へのポスター及びチラシの設置 内容 父親役割や子どもとの遊び方・母親とのコミュニケーションに関する講話 父親同士のグループディスカッション
課題	○仕事をしている父親も参加しやすいように土日に開催しているが、応募が定員の半数にも満たない。 ○乳児の父親の参加が比較的多く、父親同士の共通点が多いと推察されるが、グループによってはディスカッションが盛り上がらない。 ○開催をしても、ネットワークの形成にはつながらない。

4 優先順位および改善策の検討

④―①優先順位の検討

【ワークシート2-1】【ワークシート2-2】で明確にした「父親にアプローチする機会」とその課題について、改善策を【ワークシート3】(表4-5参照)で検討する。この際、特に複数の「父親にアプローチする機会」と課題が抽出されている場合に、どの課題解決に向けた検討をするのか、優先順位を検討する必要がある。

優先順位をつける際の考え方の一つに「重要度と優先度」がある。「重要度」は社会的要請の高さで、各自治体の総合計画や、成育医療等基本方針に基づく計画の重点事項に該当するなど、すでに自治体に取り組むべき課題として設定している場合に重要度が高いと言える。また、その課題が解決できなかった時の、影響度の大きさとして捉えることも可能である。一方、「優先度」は緊急性と同義で、すぐに対策を講じる必要があるかどうかで測られる。例えば、解決すべき問題として顕在化している場合や、速やかに解決しなければならない場合などがこれに該当する。なお、声のかけ方の工夫など、職員の意識を変えれば取り組めるようなことは率先して、翌日からでも始めることを心掛けたい。

④―②改善策の検討

【ワークシート2】を用いて明確にした「父親にアプローチする機会」と解決すべき課題について、改善策を検討する。この改善策の抽出段階では、課題解決の実現可能性については考慮せず、考え得る方策を出し尽くすことが大切である。また、個人で取り組んだのち、グループで共有・検討することで、この課題解決の方策をより明確化かつ具体化することができ、課題解決の実現につながることを想定される。

④―②―(1) 詳細は具体的に記述

また、改善策の詳細を具体的に記述することが重要である。

「いつから実施するのか(時期)」

「だれが実施するのか(主体)」

「どのような内容を行うのか(内容)」

「成果はどのように評価するのか(評価)」

などを明確にしておきたい。

④―②―(2) 必要なサポートを記述

また、考えた改善策を遂行するために「必要なサポート」についても記述すると、より実行に結びつきやすい。「必要なサポート」は多岐にわたり、自組織内の他部署・機関だけでなく、民間の子ども・子育て関連施設や商業施設、大学・研究機関、職域保健、地域の自主グループなどが該当すると考えられる。なお、「短期的な改善策」とは概ね6か月以内に取り組みそうな、あるいは予算化を必要としない方策を、「長期的な改善策」とは概ね6か月以上の方策を想定する。

④―②―(3) 両者の視点で考える

改善策を検討する際には、専門職と父親、両方の視点に立って考えることが重要である。母子保健・子育て支援サービスにつながる父親は増えているが、「自分も支援される対象」だと感じられていない父親はいまだ多い。

問診票の「現在、あなたは妊娠中ですか?」といった項目を「(あなたが女性の場合)現在、あなたは妊娠中ですか?」と修正するだけで、父親は、自分が回答することも想定されている問診票なのだと感じやすくなる。父親が同席しているならば、女性に問診票を回答してもらう際に、父親にも問診票を渡したりすることや、健康や生活の状態をアセスメントする際に、少しでもいいので父親にも問いかけることなど、ちょっとした配慮や小さな改善策を積み重ねることが重要である。

表 4-5-1 【ワークシート3】父親支援に関する課題の改善策（例：乳幼児健康診査）

機会	4 か月児健康診査
対象	4 か月児の父親
方法 / 内容	○問診票にて父親を含む家族の健康状態を把握する。 ○問診票は母親が記載していると考えられる。 ○質問内容はすべての乳幼児健診において、下記の共通形式を用いている。 問い「同居するご家族の健康状態を教えてください。」 回答「健康・不調（○○○○○○ ※具体的な内容も詳しく記入）」
課題	○「父親を含めた家族」と記載しているため、父親に限定した状態の把握が困難。 ○父親自身の主観的な健康状態が明らかになっていない。
短期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	○4 か月児健診の問診項目に、父親の健康状態を把握する内容を加える。 ○健康状態だけでなく、仕事や育児・家事に関する内容も含める。 ○子どもの月年齢別違いなどを比較するために、他の乳幼児健診にも同様の項目を加える。 ○どのような項目を入れれば、父親の仕事や育児・家事の取り組みを評価できるかを検討する。（大学や研究機関に相談する）
長期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	○父親の健康状態や育児・家事、仕事等の情報を収集し、実態として属性別（地域・年齢・家族構成など）の特徴を把握する。 ○同時に、成育医療等基本方針に基づく計画にも反映させる。



表4-5-2 【ワークシート3】父親支援に関する課題の改善策（例：父親向け育児講座）

機会	父親向け育児講座
対象	該当月年齢児の父親
方法／内容	○年に1回、父親向けの子育て講座を子育て支援センターと共催。 対象 未就学児の父親（定員20人）。子どもの同伴は不可としている。 周知方法 広報誌・ホームページへの掲載・公的施設へのポスター及びチラシの設置 内容 父親役割や子どもとの遊び方・母親とのコミュニケーションに関する講話 父親同士のグループディスカッション
課題	○仕事をしている父親も参加しやすいように土日に開催しているが、応募が定員の半数にも満たない。
短期的な改善策 ／ 改善のために 必要なサポート	○対象を明確にし、ターゲットを限定する。（乳児の父親、1～2歳児の父親など） ○対象に直接、届くような広報方法を選択する。（乳幼児健診時のアプローチや保育所を通した広報など） ○対象のニーズに合わせた内容を検討する。 ○関係機関と連携して企画（対象・広報・内容など）を検討する。
長期的な改善策 ／ 改善のために 必要なサポート	○参加者の声を次の講座の内容や広報活動に活用する。 ○目的に合わせた内容・方法になっているのか企画を再検討し、実施の方法や内容（子ども同伴の体験型、知識伝達型のオンデマンドなど）を決定する

5 振り返りと全体での共有

「振り返り」では、グループで出された意見を参加者同士で確認し、「全体での共有」に向けて意見をまとめる作業を行う。その後、各グループが発表し、「全体での共有」を行う。

このような内容の振り返りは、どのような意見が出されたのかをあらためて確認することで、その内容を客観視し、課題に対する解決策に対する強み・弱みを把握する機会になる。

また、グループあるいは研修全体にファシリ

テーター役割を設定できた場合には、「全体での共有」において課題や解決策における背景や工夫点、実現可能性などを質問することで、より効果的な研修になることが期待される。これは本研修をとおして得た経験を、具体的な取り組みにつなぐ思考へと導く過程となる。特に、他者との対話により行うことで、自分だけでは思いつかない新たな気づきが得られる可能性がある。さらに、他職種の意見や考えは、自分の考えを広げることにもつながる。

なお、ファシリテーターが行う質問の例については、次項の「研修の資材」で提示する。

6 組織内の合意形成

研修によって得られた課題と解決策のうち、実現可能性が高いものについては、その実現に向けた取り組みを進めたい。なお、実現可能性の判断としては、「現実的であるか」「必要性や意義を理解できるか」「目標の設定が可能か」などを考慮しながら、組織として決定する。また、自治体での実施においては、組織としての判断（決裁）や、内容によっては予算化の必要性が伴う。

そのため、

- ①倫理的な問題の有無（公平・公正であること）
- ②公的機関としての実施の意義
- ③予算化の必要性

これらについて必要な資料を準備し、別途検討する必要がある。

研修の資材

1 研修における問いかけ

ファシリテーターが参加者に対して行う質問や問いかけは、より効果的な思考を促す行為として非常に重要である。特に、本研修は知識伝達型の研修ではなく、課題解決を目的とした参加型の研修であるため、参加者の思考を焦点化させるよう、適切な問いかけをすることが大切になる。そのため、ファシリテーターは多種多様な問いかけを準備し、適切なタイミングで明確な問いかけをする必要がある。

また、研修によっては対象となる職種が多様で、所属する組織も異なることがあるため、複雑で曖昧な問いや、複数の解釈が可能となる問いは避けなければならない。

本研修は課題の抽出と解決策の検討を主目的

としているため、問いかけを準備する際には、

- ①問題共有
- ②原因探索
- ③優先課題の決定
- ④解決策の立案

を意識し、課題解決につながる問いかけを考えておきたい。

表4-6に、本研修の資材であるワークシート1~3を用いた場合に主となる問いかけと、参加者の思考を導く補足コメントの例を示す。



表 4 - 6 研修における問いかけ(例)

問いかけ	用いる資料
問いかけ どのような時に、どのようなところで父親と出会いますか。 補足コメント 直接、父親と会わないけれども、間接的に父親に関する情報を得られる場面でもかまいません。 他の参加者の意見を聞いて気づいたことがあれば書き加えてください。	ワークシート 1
問いかけ 父親と出会った際に、どのような「父親支援」をしていますか。 その「父親支援」における課題について、どのようなものがありますか。 補足コメント 「これも父親支援と言えるのかな…」と自信がなかったり、少々不安なことでもかまいません。 その「父親支援」をより充実させるための課題でもかまいません。 父親側の立場になった際に気づくことはありますか。 父親と出会った際に、まずどんな声かけをして、どんなことを引き出せると、その後のコミュニケーションにつなげやすくなりますか。 他の参加者の意見を聞いて気づいたことがあれば書き加えてください。	ワークシート 2
問いかけ その「父親支援」における課題について、優先して解決すべき課題は何だと考えられますか。 優先順位の高い「父親支援」における課題に対して、どのような改善が考えられますか。 その改善策を実現させるためには、どのようなサポートが必要ですか。 補足コメント 事業のような大きなことでも、明日からでもすぐに取り組みそうなことでも、どんなことでもかまいません。 その課題が起こった背景や原因は何だと考えますか。 その課題に対するゴールは何だと考えますか。 似たような課題に遭遇したことはありますか。その時はどのように対応されましたか。 あなたの職種の役割は何だと思えますか。 「サポート」は機関や人でなくてもかまいません。必要だと考える制度や情報・知識なども含みます。	ワークシート 3

2 ワークシート

本研修で使用するワークシートの様式を以下に示す。これらのワークシートは研修の対象者や内容等に応じて、自由に抜粋・改編して使用して頂きたい。

例えば、妊娠期の取り組みに限定した見直しを行いたいのであれば、【ワークシート1】を用

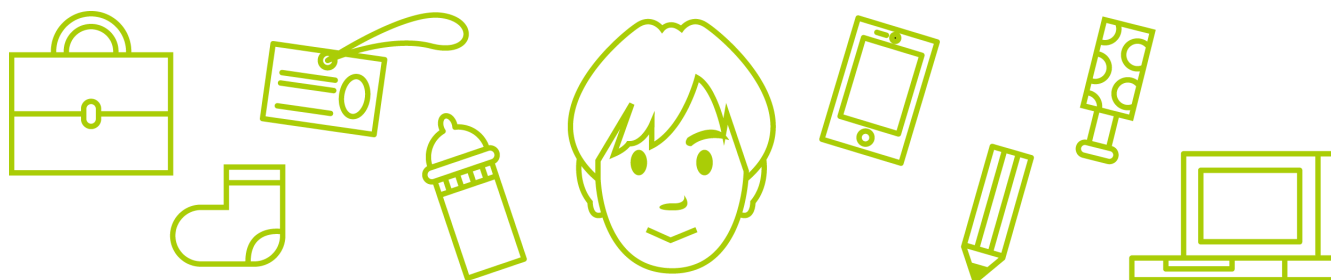
いずに、【ワークシート2】から使用することも可能である。また、あらかじめ課題を限定することで、【ワークシート3】のみの使用となる場合もあるだろうし、まずは「短期的な改善策」の検討に取り組みたい場合は、「長期的な改善策」の項目・記入欄を削除してもよいだろう。

【ワークシート1】 担当部署・ライフステージ別の父親支援の現状

担当 部署	機会／事業／取り組みの場			
	妊娠期	出産	育児期	就学以降

【ワークシート2】 父親支援に関する具体的な内容と課題

機会	
対象	
方法／内容	
課題	



【ワークシート3】父親支援に関する課題の改善策

機会	
対象	
方法 / 内容	
課題	
短期的な改善策 ／ 改善のために 必要なサポート	
長期的な改善策 ／ 改善のために 必要なサポート	

まとめ

本章では、母子保健・子育て支援事業の見直しの必要性をおさえたうえで、見直しをする方法の一つとして研修を提案し、研修実施の手引きとなる内容を述べた。研修の実施に際しては、研修の対象者や見直したい事業の種別等によって、実施内容を抜粋して行うことや、ワークシートを部分的に使用することも可能である。ぜひ、多くの自治体において、現在取り組んでおられる事業の見直しに活用していただきたい。また、集合研修の実施には至らなかったとしても、本章を一読いただくことで、普段のご自身の活動において「父親支援の視点があるか?」、「父親が『ボクも支援してもらえている』と感じられているか?」と自分への問いかけがなされることを願っている。

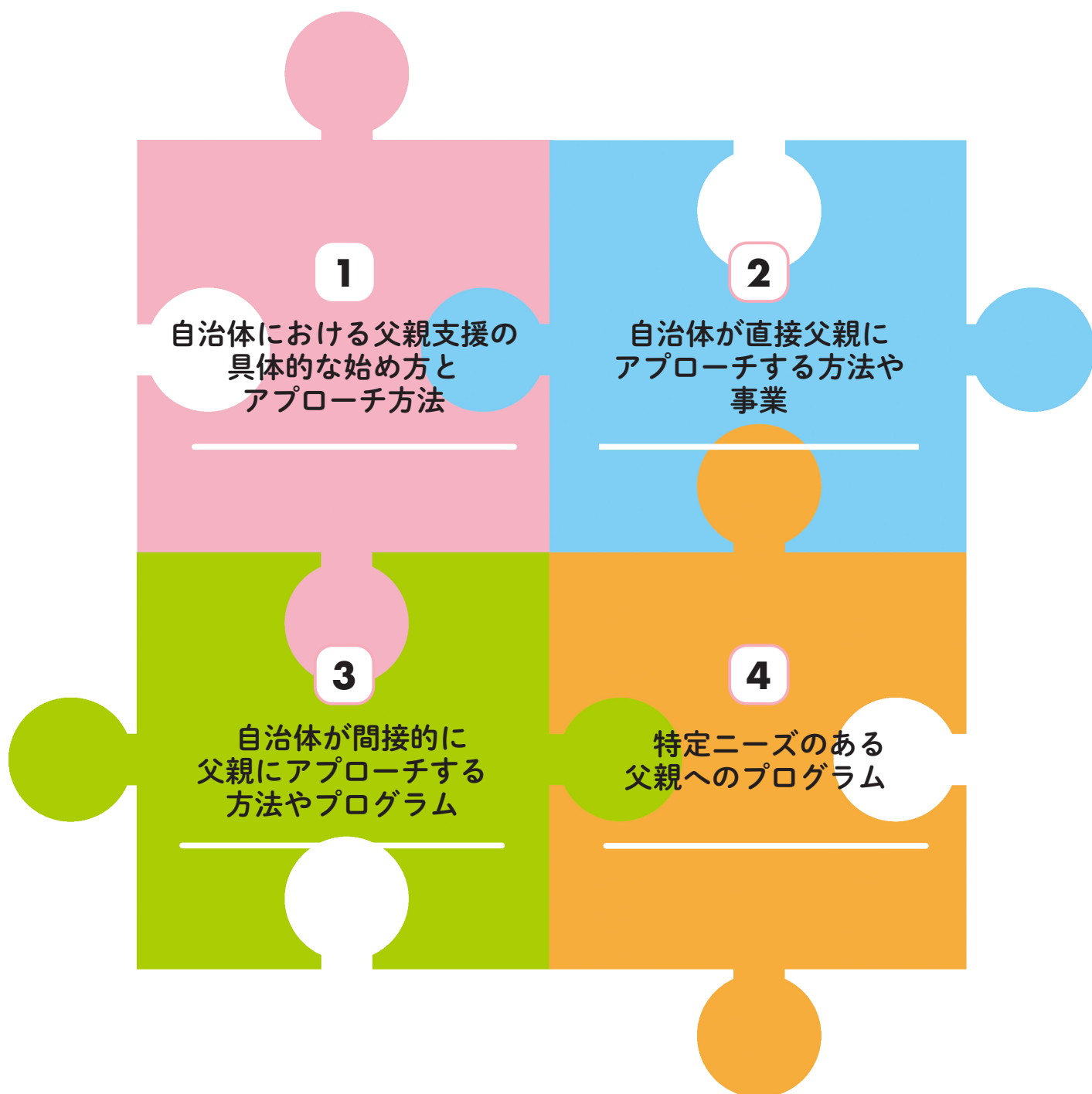
〔注〕

1 こども家庭庁(2023). 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針.

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/4526e09f/20230401_policies_boshihoken_tsuuchi2023_11.pdf

(2024.12.15 確認)

具体的な支援策と実践例





はじめに

こままでの章では、父親支援を行う必要性やポイント、父親支援事業の構築に向けたアプローチを述べて来た。本章では、今までのステップを踏まえ、具体的な父親支援の実施方法について述べていく。また、法的背景や社会的背景及び各自治体における父親のニーズを整理し、母子保健事業や子育て支援事業及び男女共同参画事業など、さまざまな事業において具体的に父親を支援するために何ができるのかをイメージできるような事例を提示する。

また、本章では具体的な支援策を検討する際に、新たに父親支援事業を展開する方法だけでなく、現在行われている母子保健事業や、母親を主な対象とした支援事業などを見直すことで、父親を支援できる可能性についても触れていく。そのため、各自治体における事業を整理し、その中で父親がどのように位置付けられているかを確認した上で、日常の業務に活かすことをイメージしながら読み進めていただきたい。

自治体における 1 父親支援の具体的な 始め方とアプローチ方法

父親支援の新規事業と支援ニーズ

現在、父親を主な対象とした父親支援事業は、その必要性が理解されつつも全国的に進んでいない。その理由として最も多かったのは「ニーズが不明(50.5%)」であった。^{*1}父親支援の新規事業を既に打ち出してきた自治体においても、講座形式や交流会形式の支援では集客に苦勞する事が多いことや、日常業務で父親に接する機会が少ないために、父親の支援ニーズの把握が難しいことが指摘されている。実際、父親支援を実施していた自治体が、「父親を上手く集められずに、少人数へのアプローチしかできない」などの理由から、父親支援を取りやめる例もある。

第3章の「2 事業構築のプロセス」の「実施すべき取り組みを探る」①住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理(27ページ)に記載されているように、まずは、父親の支援ニーズと、それを取り巻く情報を収集・整理する必要がある。その上で、誰に対し、いつどのタイミングで、どういう支援を行うべきかをニーズに合わせてアセスメントし、具体的な根拠を明らかにして、新規事業を立ち上げていくというプロセスを経ることが重要である。



父親へのニーズ調査

新規事業を検討する際に、父親の支援ニーズの調査を行うことも一つの手段である。ニーズには顕在化しているものもあるが潜在的なニーズも多く、それをいかに把握できるかが重要である。

本研究班でも父親の支援ニーズを捉えるために、母子健康手帳交付時、ならびに乳幼児健康診査時に父親を対象にアンケート調査を実施したので、例として示す。

アンケート調査に先立ち、インタビュー調査を行ったが、ソフト面におけるニーズを「何か困っている事はありませんか?」、「何か支援してほしい事はありませんか?」などと、直接的に聞いてもあまり明確な回答は得られなかった。自治体に行ってほしい支援を尋ねると、顕在化したニーズとして、金銭的な支援や、育児休業などの制度上の支援に関する回答が多く、そのほかの記述はほとんどなかった。^{*3}

「困っていること」には明確な回答のない父親たちも、「モヤモヤする」といった表現を使うことが多くみられた。そこで、父親が家事・育児や、パートナーとの関係、仕事に対して抱えるネガティブな感情を「モヤモヤ」と表現し、「○○○○○について、モヤモヤすることはありませんか?」といったような質問項目を設定した調査を行った。

このように表現を工夫したことで、父親が様々な場面で育児に関連したストレスを感じていること(モヤモヤしていること)、特に夫婦関係におけるストレスはその種類も頻度も多いことがわかった(表5-1)。^{*4}

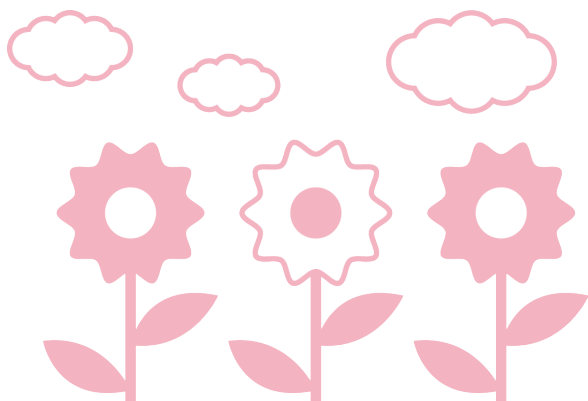
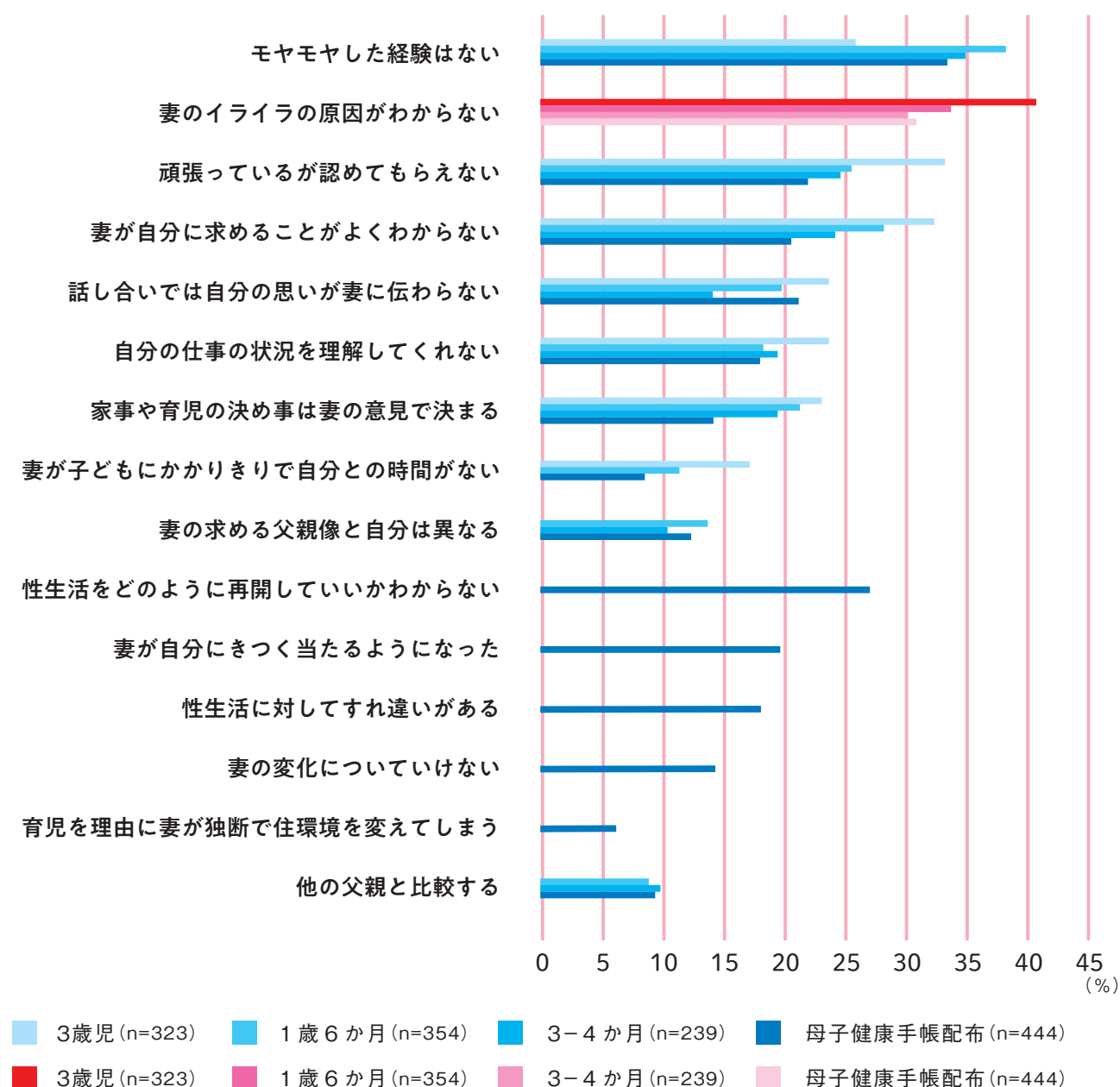


表5-1 夫婦関係における父親のモヤモヤ



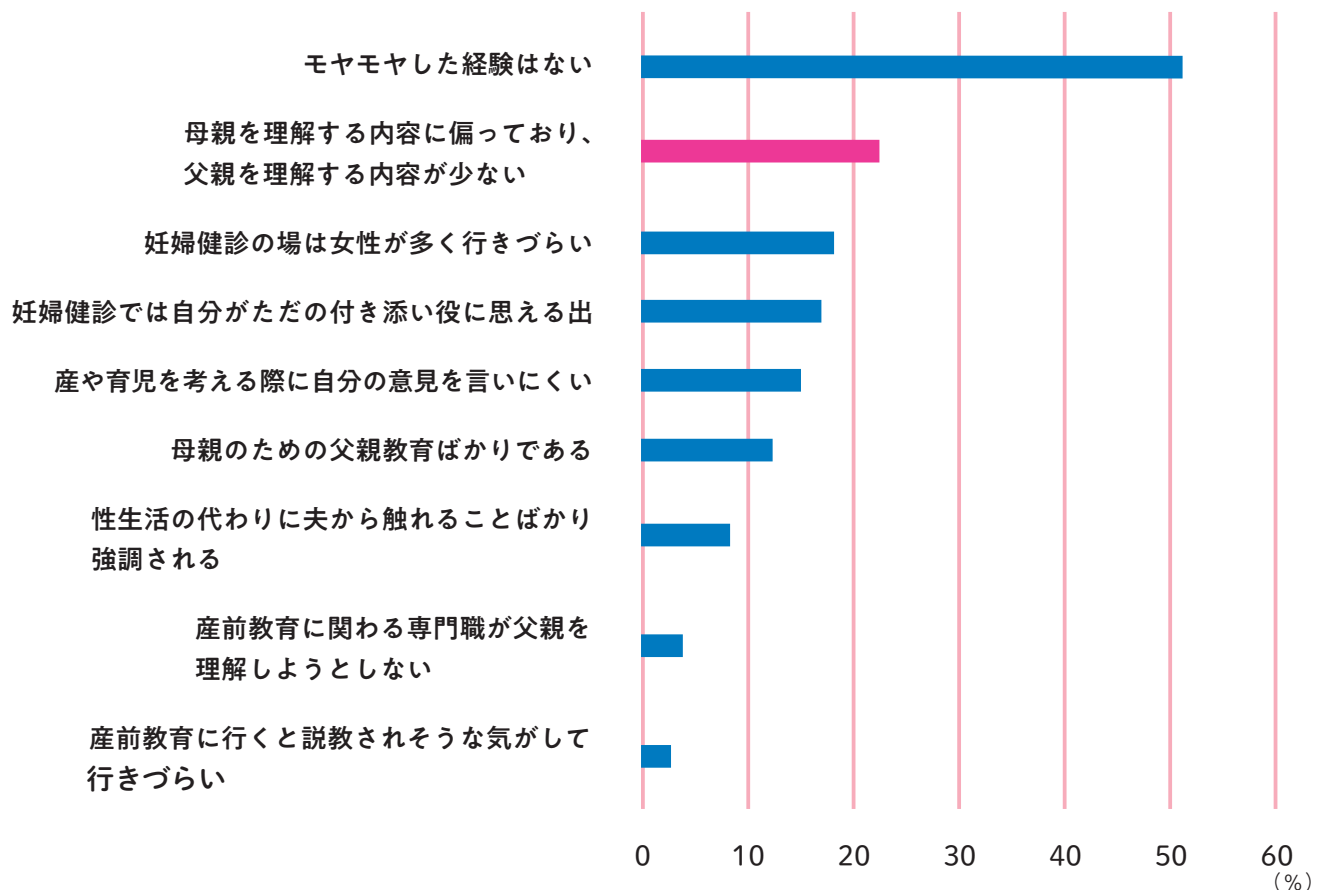
令和4年度厚生労働省科研班報告書：わが国における父親の子育て支援を推測するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究（20DA1002）

父親が夫婦の関係でモヤモヤする頻度としては、「妻のイライラの原因がわからない」が、妊娠期や産後のどの時期においても、もっとも多かった。その他に「妻が何を求めているかわからない」、「妻にわかってもらえない」、「妻に認めてもらえない」などが多く、妻の気持ちを理解できないことや、自分の気持ちを理解してもらえないことが主なモヤモヤになっていた。

今回の調査では父親側のモヤモヤしか聞いていないが、母親の育児に関連するストレスの

部分でも、夫婦関係のストレスが報告されている。今までは父親の家事・育児時間を量的に増やすことが促されてきたが、父親の家事・育児参画が進む中、夫婦で家事や育児を行う時間が増えてきている。その時間をどのように豊かに過ごせるようにできるか、という質的な部分に課題が見られている。今後の父親支援では、家事や育児を行うにあたって、夫婦のパートナーシップを支援する必要があると考えられた。母子健康手帳交付時の父親には、産前教育や妊

表5-2 産前教育や妊婦健診における父親のモヤモヤ



厚労省科研:20DA1002 わが国における父親の子育て支援を推測するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究

婦健診における父親のモヤモヤも確認している(表5-2 参照)。

産前教育や妊婦健診においては、半数以上の父親は「モヤモヤした経験はない」と回答していたが、「産前教育の内容が母親を理解する内容に偏っており、父親を理解する内容が少ない」という声も多くみられた。先ほどの夫婦関係のモヤモヤと合わせて解釈すると、乳幼児を育てる父親において、「(母親の理解も大事だが、)自分のこともわかってほしい」という潜在的なニーズが存在している可能性がある。このように、聞き方を工夫すれば、父親のニーズを多様な側面から検討でき、父親と接することができるさまざまな場面で、ニーズを拾っていくことが重要である。

この他にも、職場に感じるストレスや、子育て

を優先することで失われるキャリアの問題、社会制度や自分の親世代とのギャップは、父親本人の努力で改善することが難しく、父親にとっては深刻な問題となっており、解消されていないこともわかった。^{*6}

今後、父親の育児休業取得率が上昇し、育児に関わる父親がより増えることで、新たな支援ニーズが生じてくる可能性もある。夫婦のライフスタイルや就業状況、地域特性、価値観によって父親の支援ニーズは異なる。それらを把握し、アセスメントしながら、新たな事業や取り組みを検討していきたい。

2 自治体が直接父親にアプローチする方法や事業

ここでは、自治体が直接父親に対してアプローチできるタイミングや方法、工夫や配慮点などについて記載していく。また、具体的な事例を紹介する。

現行の母子保健事業における父親にアプローチした事業と実践例

具体的な支援策を検討するにあたり、新たな事業を構築してスタートすることも一つであるが、現在実施されている母子保健事業に父親支援の「何か」を加えて、父親支援とすることもできる。ここでは父親を支援の主体に追加したり、アプローチする方法について紹介する。基礎自治体における母子保健事業で主に実施されているものとして、母子健康手帳の配布、妊娠期の産前教室の実施、乳幼児健診、家庭訪問での支援がある。

母子手帳交付時に父親が同伴するケースも増えており、面談を行っている自治体では、母

親だけでなく父親にも話を聞くアプローチができる。父親が同伴している際に、育児支援でなく禁煙指導を行なっている自治体もあるが、^{*7}その際に父親が抱えている悩みや不安を聞くこと、また情報提供を行うことで、父親を支援するきっかけ作りにもなる。最近では、父親の育休に関する相談も増えているため、妊娠期から育休取得の意思を確認し、取得方法やそのタイミングに関する情報提供も支援として必要になってきている。

また、父親が同伴していなくても、父親の健康状態及び生活状況や労働環境などの情報を取得しておくことは、その後の家族全体の生活や健康状態におけるリスクアセスメントにも役立つ。そのため、問診票などにそういった項目を加えるだけでも、父親へのアプローチの第一歩となりうる。相談窓口や育休に関する情報などについても、リーフレットなどを作成し、配布することも支援としては可能である。また、自治体によっては父子手帳を交付し、情報提供を行ったり、メッセージや写真を貼ったりして父親の育児参画を感化したりするようなアプローチを行っているところもある。^{*8*9}

母子健康手帳交付時の実践例

父子手帳の配布

- | | |
|------|---|
| 対象 | 児の父親となる方：母子健康手帳交付に来所した方（主に胎児の母親）または本人に配布 |
| 場所 | 市区町村母子健康手帳交付窓口 |
| 担当者 | 母子保健課職員、窓口担当者 |
| 内容 | 赤ちゃんの発達、お父さんのための基礎知識、メンタルヘルス、育児休業制度、子育て支援制度・施設・相談窓口、子どもの記録（妊娠期から子どもの写真で成長記録とするページ）など |
| ポイント | 母親経由で父親にアプローチできる。地域特性に合わせて独自に作成しても良い。 |
| 課題 | 継続的な利用に至らないことが多い。月齢、年齢に合わせた子ども・育児・父親自身の健康に関する情報や、子どもや家族の記録を保存するページを設けて成長記録も兼ねる内容にするなどの工夫があると良い。 |

妊娠期の産前教室を、父親学級や両親学級などの名目で父親も参加できる機会にしている自治体も多い。内容としては、沐浴指導や妊婦体験などが多いが、最近では夫婦での育児に関する工夫や、産後の母親と父親それぞれの変化に関する内容も扱われるようになってきている。また、父親学級で先輩パパに話を聞く機会を作ったり、父親同士で話ができる機会を作っ

たりしている自治体もあり、父親の育児支援などを主とした内容や事業も見られる。より多くの父親が参加しやすい土曜日開催にしている自治体も多くなってきている。以前より両親学級を実施していたこともあり、妊娠・出産・育児の全てにアプローチできる好機でもあり、実践例がもっとも多い。

両親学級での実践例

土曜開催でより多くの父親参加を目指す：パパママ教室

対象 妊娠5か月 - 8か月の妊婦とその夫

場所 地域の福祉センター

担当者 保健師2名

開催日および内容 土曜 4回シリーズ

- ①妊婦の体や心の変化（講義）
- ②父親育児参加の必要性・方法（講義）
- ③沐浴・おむつ交換の方法などについて（シミュレーション）
- ④赤ちゃんの泣き方について（DVD）

ポイント 夫婦間の話し合いに加えて、グループダイナミクスを取り入れた小グループによる話し合いを実施し、保健師がファシリテーターとして話し合いをリードする

地域の強みを取り入れた実践例①：父親支援のNPO法人

事業名 パパママレッスン

対象 妊婦とその家族

場所 保健センター

担当者 保健師、管理栄養士

開催日および内容 日曜

- ①母親向け講座・年3回 妊娠、出産、栄養についての講義
- ②父親向け講座・年3回 父親支援NPO法人代表による講演

ポイント 父親目線での講義や実際の体験（沐浴、ミルク作り等）により、育児のイメージができるようにする

地域の強みを取り入れた実践例②：臨床心理士や元学校教師

事業名 パパママ教室（妊娠編）

対象 妊婦とその夫

場所 地域の体育館施設

担当者 保健師 3 名、臨床心理士または元学校教師 1 名、保育士 1 名、助産師 1 名、管理栄養士 1 名

開催日および内容 日曜と月曜の 2 日間

< 日曜 > 父親の役割についての講話（男性講師）、パパによる妊婦体験と沐浴実習など、交流会の実施

< 月曜 > 助産師による分娩経過と呼吸法、おっぱいの準備に関する講話と管理栄養士から妊娠中の栄養についての講話

ポイント 講義を男性講師にしている点

産前・産後のメンタルヘルスの理解を深める

事業名 プレパパ・プレママ教室

対象 妊娠中の母親とそのパートナー

場所 保健センター集団指導会場

担当者 保健師 4 名、看護師 2 名、管理栄養士 1 名、心理士 1 名

開催日および内容 平日 4 回シリーズ

- ①妊娠シミュレーター体験（夫）
- ②講義「家族みんなで取り組むお口の健康」
- ③健やかな赤ちゃんを産むための食事
- ④赤ちゃんのお風呂の入れ方

ポイント 民間の医療機関においても母親学級を実施していることから、定期的に医療機関に対して実施内容を照会するアンケート調査を実施し、行政サービスとしての対象者や内容を検討している



夫婦のコミュニケーション力を高める

事業名 パパママ教室

対象 市内に居住する妊婦及びその家族（妊娠16週から36週ごろまで）10組程度

場所 健康センター

担当者 保健師1名、助産師1名、専門員1名

開催日および内容 平日夜間

①助産師のお話

お産、妊娠の経過、歯の手入れ、ホルモンの変動と産後うつ、夫のサポートの必要性、リラクゼーションストレッチ、栄養バランスについて、喫煙について、夫にできることなど

②体験コーナー

人形を使った沐浴体験、育児体験、赤ちゃんの着替えやおむつ交換、妊娠体験

③夫婦でミーティング

ポイント 参加者の年齢や初産婦、経産婦等の諸条件をスタッフで情報共有し、参加者の状況に応じた内容になるよう、柔軟に対応している。座席は週数の近い者同士を近くに配置する。講話に産後うつを取り入れ、出産前に家事・育児の分担を話合う機会を作る。年3回全て夜間の開催によって参加しやすい状況を作っている

先輩パパの体験談を取り入れた事業

事業名 はじめてのパパ教室

対象 妊婦とそのパートナー

場所 保健センター

担当者 先輩パパ、助産師、保健師、看護師

開催日および内容 土曜（年3回）

①先輩パパの体験談（妊娠・出産・子育ての体験や産後うつに関する実体験等）

②DVD「お父さんへ」鑑賞

③沐浴・妊娠シミュレーター体験

④交流会

ポイント 産後うつに関する周知は資料でも行う。夫婦での参加を基本としており、夫婦の絆作り、さらに他の夫婦との交流により家族ぐるみで育児を楽しめるよう支援している

乳幼児健診では、父親が同伴したり、父親が子どもを1人で連れてくるケースも増えてきている。問診票では、主語として「お母さん」が使われていたり、「現在、あなたは妊娠していますか」と女性が回答することを想定されていることもある。父親も育児の主体であることを考慮し、設問を設定しておくことが重要である。

また、問診の中で母親の健康状態について確認する項目はよく見られるが、父親の健康状態について確認している自治体は少ない。こうした問診票も、父親への支援の必要性をアセスメントする機会になるので、問診票の中身を見直す機会を作るとよい。

特に、仕事と家庭の両立に悩んでいたりと、妻との関係がうまくいっていなかったり、父親のメンタルヘルスに対策が必要な可能性も考えられる。そのため、問診票や問診での聞き取りからアセスメントすることは重要である。

こうした父親の支援ニーズのアセスメントに取り組む自治体は徐々に増えている。^{*10}最近では、健診に来た子どもと父親を対象にして、父親の育児技術の向上を目的としたプログラムを実施している自治体や、育休相談会を実施している自治体もある。この機会をうまく活用して、父親支援プログラムを実施するのも一つの案だと言える。

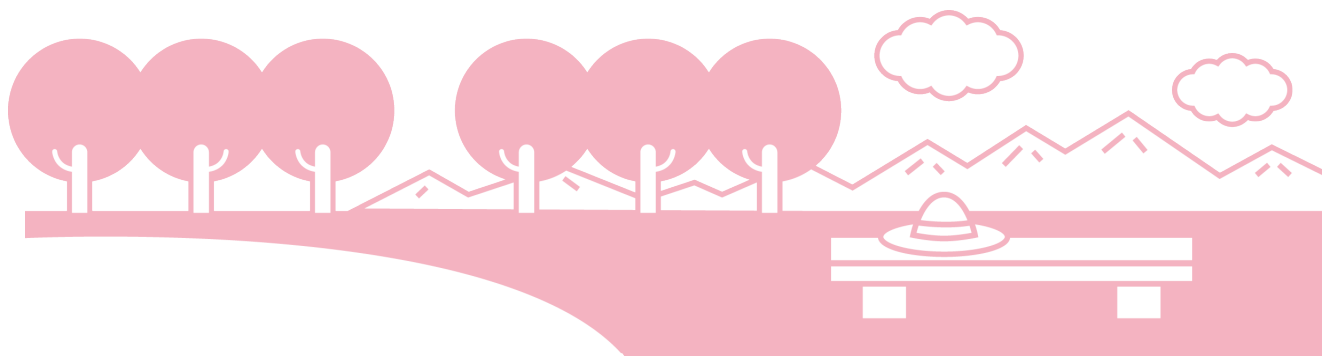
リモートワークの普及などにともない、「こんにちは赤ちゃん訪問」などの家庭訪問の際に、

父親が同席するケースも多くなってきている。こういった場面も、父親支援を行えるチャンスである。子どもの発達状況や母親の産後の状況だけでなく、父親の健康状態や夫婦での育児がうまくいっているかなど、父親及び家族全体の情報を取得することが重要となる。

また、父親との会話の中で、父親の頑張りを認めることや労うことは、母親への支援と同様に、父親への支援となりうる。最近では、産後の父親のフォローが必要な家庭に対して、別途、男性保健師が訪問し、父親の相談や支援を行っている自治体も見られている。男性保健師がいる自治体では、そういった取り組みができる可能性もある。

イベント型の父親にアプローチする事業

父親を対象とした育児や子育て支援イベントは、自治体のさまざまな部署で多く見られるようになってきている。父親が育児に関わることの意義を伝えたり、子どもの発達に合わせた関わり方・遊び方を紹介するなど、育児参画のきっかけづくりや、育児スキルの向上を目的とした講座形式のものがよく見られている。その他にもコンテスト型（パパ写真コンテストなど）のイベントや、ワークショップ形式（工作遊びなど）のイベントといった、父親と子どもで楽しめるようなイベントも開催されている。



父親を対象としたイベント型の実践例

父親への講話と親子(父と子)の遊び

事業名 おとうさんといっしょ!!

対象 生後4か月から1歳6か月以下の子と父親

場所 教育・福祉センター

担当者 保健師3～4名、保育士

開催日および内容 土曜

- ①保健師による講話
- ②保育士による親子遊びの紹介
- ③手形アートづくり

ポイント 参加者を2グループ(乳児・幼児)に分け、それぞれの月齢に応じた内容で実施している

父と子を対象にしたイベント企画

事業名 パパと遊ぼう!

対象 就学前の子と父親

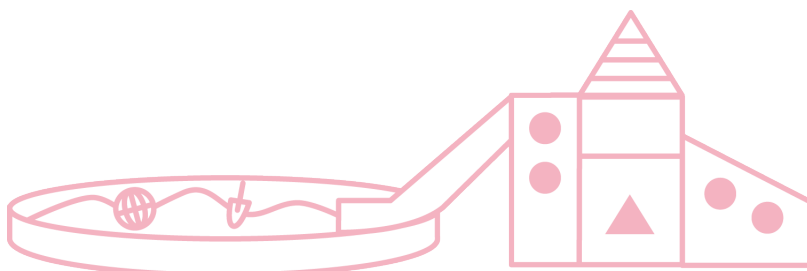
場所 子育て支援センター、消防署、総合地域支援センター

担当者 子育て支援員2名

開催日および内容 土曜または日曜

- ①消防署見学(年1回)
- ②ワンダーハウスで遊ぼう(年2回)
- ③子育て支援センターで遊ぼう
- ④高速道路の作業所見学

ポイント 土日の実施とし、内容も父親の興味・関心を考慮した。また、参加者にささやかなプレゼントも用意した



生活習慣病予防と合わせた親子イベント

事業名	パパのための運動応援講座&子ども簡単おやつクッキング
対象	5歳児と父親(両親での参加も可能)
場所	駅前地域交流館、ふれあいセンター
担当者	保健師1名、理学療法士1名、管理栄養士1名、エアロビクスインストラクター1名
開催日および内容	土曜

<父親(と母親)> ①エアロビクス 60分
 ②体力測定 15分
 ③(運動後)運動に関するミニ講和 10分

<子ども> ①おやつ作り(フルーツ白玉など)と試食

全てのプログラム終了後、親子で体を使った遊びを15分実施

ポイント 参加者を2グループ(乳児・幼児)に分け、それぞれの月齢に応じた内容で実施している

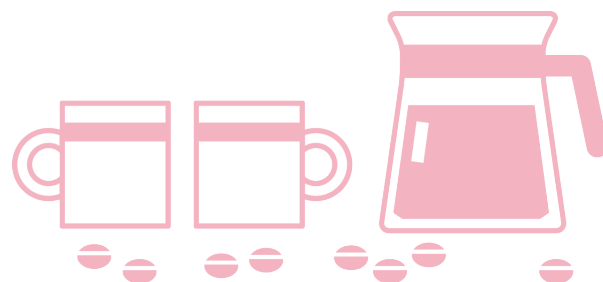
父親の居場所や父親の交流にアプローチするプログラム

父親の育休取得や育児参画が進んでいることなどから、父親が1人で乳幼児を連れて外出する機会も少しずつ増えてきている。しかしながら、父親が1人で気兼ねなく子どもを連れて出かけられる場所が少なく、そこに困っている父親もあり、「育休中にどこへいってもママが多いので行きづらく、スーパーと家の行き来で息が詰まった」、「子育て支援施設自体ママが使いやすいようになって行きにくい」、というような声もある。

子育て支援の場においては、パパエリアを設けている場所があったり、ニーズが多い場合は平日に育休パパの集いを行っていたりするところもある。また、土曜日にあえて父親に限定した施設の開放時間を作っているところや、自治体の会議室を開放して父親同士が交流できるプログラムを行っている自治体がある。最

近ではアウトリーチ型として、そういったプログラムに保健師等が参加して、父親支援を行っている自治体も見られている。

父親のニーズとして、父親同士のつながりを求める声もある。先ほどのように父親が自由に子どもを連れてくる場所で、専門職が間に入りながらつながりを作るサポートをしているところもあれば、交流を目的とした自由な会(パバカフェなど)を開催し、参加者同士の交流を促すようなプログラムも見られている。



父親の居場所や父親の交流プログラムの実践例

父親と子の遊びを中心に父親同士の交流の機会を設ける

事業名 パパさろん

対象 4 か月健診に参加した父親と児

場所 市内いきいき広場 健康ホール

担当者 助産師 1 名、子育て支援員 1 名

開催日および内容 4 か月児健診時（月 1 回）

- ①成長発達、乳幼児揺さぶられ症候群などの講話
- ②親子遊び（ふれあい遊び、ベビーリフレクソロジー）
- ③先輩パパを交えた父親同士の情報交換

ポイント 地域の親子により近い存在である子育て支援センターの職員が実施し、参加者の父親からの土日の開催希望により、子育て支援センターで同様の教室を開催した

自治体と外部組織との協働

事業名 父親子育てマイスター 事業

対象 未就学児を育児中の父親

場所 市内各地の施設など

担当者 正職員 1 名、会計年度任用職員 1 名（主に事務職員）、地域の父親の子育てサークル

開催日および内容 土曜

①父親の子育てマイスター養成講座

全 5 回の連続講座からなり、全講修了することでマイスターとしての認定証を授与される。養成講座を通じて、父親一人ひとりのスキルアップのみならず、受講生同士の「つながり」を促し、「パパ友」作りにもつないでいる

②父親の子育て相談

父親の子育てマイスターのうち「父親の子育て相談員」の登録者が参加し、父親（または母親）に対するピアカウンセリングをしている

③父親の子育て情報誌づくり

父親向け情報誌・啓発冊子として、マイスターが編集協力をする

④父親の子育て応援イベント

事業の周知と父親の子育てを応援・盛り上げる主旨で開催する

ポイント 講座後も様々な活動の場が設けられていることで、受講生が「父親の子育て」を盛り上げ、後続く父親を育てる好循環を生み出している

3 自治体が間接的に父親にアプローチする方法やプログラム

ここでは、自治体がアウトソーシングなどで間接的に父親に対してアプローチする方法などについて記載していく。

外部委託をして事業を行う方法

父親支援の取り組みは、必ずしも自治体が直

接的に行う必要はない。事業をアウトソーシングする方法も可能である。

アウトソーシングの例としては、横浜市の取り組みが挙げられる。^{*11}横浜市は、地域における父親育児支援講座を主に土日祝日に複数回実施しているが、この事業の運営をNPO法人に委託している。こうすることで、父親が参加しやすい休日に、自治体職員を確保する必要がなくなる。また兵庫県の男性の家事・育児促進事業のように、動画の作成をNPO法人に委託し、広く啓発活動を行なっているケースもある。^{*12}

外部委託事業の実践例

事業名	子育てパパ応援講座（連続講座：A 県の父親への育児支援事業の一部として 2022 年に実施）
対象	子育てに関心のある父親
場所	各市町村施設
担当者	福祉保健部子ども未来課子育て支援班
協力	特定非営利活動法人 FJQ（ファザーリング・ジャパン九州）
内容	①笑っている父親になろう 父親を楽しむための心得、父親を取り巻く環境などを伝える ②子どもと楽しむダンボールワークショップ ダンボール遊びの魅力やコツを実際に体験し、参加者同志での交流を図る ③パパコミュニティを作ろう 父親の輪を広げてパパ友を作ることが子どもの成長や自身の楽しみにつながることを伝える ④パートナーシップ・家事ギャップ解消&シェア講座 夫婦関係がより良いものになる方法、家事育児のシェア方法などを伝える ⑤働き方、環境改善を考える“部下デカラ” 自分たちの立場からできる働き方、職場改善の考え方を伝える ⑥絵本の読み聴かせ 絵本選びや読み聞かせのポイントなどを伝える

地域の社会資源と共同して事業を実施する方法

アウトソーシング以外にも、地域の父親支援団体及び父親サークルなどと共同する方法もある。自治体によっては地域の父親サークルのパパたちに声をかけ、プレパパ教室に先輩パパ

として参加してもらったり、地域の父親支援団体に、父親の育児スクールの講師を依頼しているところなどがある。

こういった事業展開は、地域の父親グループに自然とつながる流れを作ることや、新しいメンバーが加入することによる新陳代謝を促す

地域の社会資源と共同する実践例

事業名	Hi Dad *14
対象	乳幼児を育てる父親、またはプレパパ（妊婦の夫） ※子の同伴可
場所	子育て支援センター、児童館、保健センター、市民会館・公民館・生涯学習センター・福祉施設ほか
担当者	Hi Dad 導入研修を受けた、子育て親子の支援に関わっている支援者
内容	①父親としての意識と自覚を促す ②父親の役割とその重要性を理解させる ③父親の子育てが社会的に求められていることを知る ④夫婦で協働の子育てについて具体的に考える ⑤仕事と子育ての両立が男女ともに求められていることを知る

事業名	お父さん応援プログラム *15
対象	主に未就学児の子育て中（予定）の男性
場所	企業や自治体など
担当者	本プログラムのファシリテーター養成講座を受講した講師 1～2 名
内容	①父親の役割を学ぶレクチャー ②子育て資源やワーク・ライフ・バランスを考えるワークショップ ③様々な父親が登場する VTR 視聴

事業名	パパの気持ちママの気持ち（※母親対象） *16
対象	乳幼児を育てている母親または妊婦、パパの子育てについて関心のある方、ない方 ※子の同伴可
場所	子育て支援センターや子育てひろば・サロン等
担当者	子育て親子の支援に関わっている子育て支援センターや子育てひろば・サロンなどの支援者やボランティア、保育園・幼稚園・こども園の職員など、お母さんの身近な支援者
内容	パパの子育てについてママが学び、育メンを啓発するヒントを学ぶ
ポイント	意見交換や関係性を育むサークルスタイルを取り入れ、楽しく学べるような空間づくりに努めている

事業名	幼児育児中の父親向けのプログラム
対象	幼児育児中の父親
場所	地域子育て支援拠点や地域ケアプラザなど地域の身近な施設
担当課	A市子ども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課
担当者	講習を受けた地域で子育て中の父親
開催日および内容	土日祝日の午前

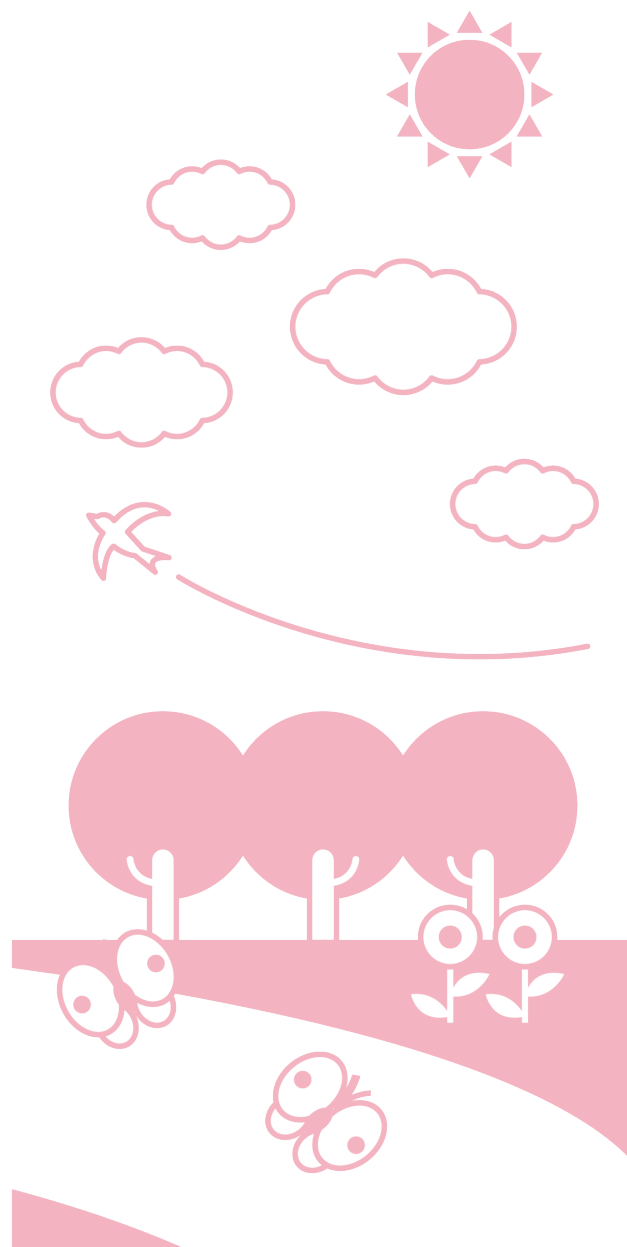
- ①体遊び
- ②育児に関連したテーマの講義
- ③絵本の読み聴かせ
- ④父親同士の交流

ことにもつながり、地域の父親支援グループを活性化することにもつながる。また、父親の孤立予防に向けた父親同士のつながりやピアサポートグループの形成が求められつつある今、^{*16}事業のねらいとして、父親のつながりを見据えておくことは重要である。

4 特定ニーズのある父親へのプログラム

父親の育児支援の中でも、最近では特定のニーズがある父親もいる。地域で父親の支援活動をする中でも、「発達障害の子どもを育てる父親同士で話す機会が欲しい」や「妻が産後うつになってしまった。同じ経験をしている地域の仲間と乗り越えたい」などの声も聞こえる。まだまだそういったニーズを抱える父親は、母親に比べて少ないかもしれないが、発達障害のある子どもを持つ父親を対象とした子育て支援講座のあり方の検討も始まっている。^{*17}

今後ニーズの高まりを見つつ、特定のニーズに合わせた父親支援を検討していくことも重要である。



まとめ

地域母子保健事業におけるポピュレーションアプローチ
としての父親支援に向けて

新型コロナウイルス感染症拡大防止が重視された2020年から2023年には、地域での母子保健事業は縮小、変更、中止を余儀なくされてきた。本章において、実践例として紹介した事例は主にコロナ感染拡大前から実施されていたもの、その他は新しく始めた事業である。自治体によって実施可能な支援は異なると考えられるが、前例がまだ少ないだけに、自由に考えることができるという一面もある。これらの事例から、そのヒントを得ていただければ幸いである。

地域の子育て支援等の他部署や他機関との連携を深める、といった仕組みづくりから、父親支援を考えることも有効な支援かもしれない。父親に関わり、そのノウハウを持つNPO法人との連携に関する事例も示した。特に、父親が父親を育てるという支援は、こうした機関への委託が有効かもしれない。

子育ての地域包括支援が作られていく中で、父親が地域で子育てをしている風景が当たり前に見える地域づくりにつなげるために、役立てていただければと願う。

[注]

- 1 高木悦子・小崎恭弘・阿川勇太・竹原健二(2022)「全国自治体で実施されている父親への育児支援の現状」『保健師ジャーナル』78, p306-311.
- 2 高木悦子・小崎恭弘(2020)「全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究」令和2年度 厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))分担研究報告書
- 3 高木悦子・小崎恭弘(2023)「父親の育児支援ニーズに関する疫学調査」令和4年度 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業) 総括・分担研究報告書
- 4 国立成育医療センター(2023)「父親の子育てに関する WEBアンケート調査」
<https://www.ncchd.go.jp/scholar/assets/9253753fb372ab43327aad2e22d5a8a4.pdf> (2024年7月25日確認)
- 5 田中恵子(2019)「1歳6か月児の母親の育児ストレスと養育態度・夫婦関係との関連」『千里金蘭大学紀要』16, 101-107.
- 6 注4参照
- 7 注2参照
- 8 小崎恭弘・水野奨(2016)「父親支援における父子手帳の内容とその意義」『生活文化研』53, p1-10.
- 9 小崎恭弘・石田文弥(2017)「父子手帳調査報告書」CHILD RESEARCH NET
<http://www.blog.crn.or.jp/report/02/233.html> (2024年7月25日確認)
- 10 注3参照
- 11 国立成育医療センター(2023)「基礎自治体における母子保健事業の父親支援好事例集」
https://www.ncchd.go.jp/scholar/assets/FatherSupport_MunicipalityGoodPractices_2022.pdf. (2024年7月25日確認)
- 12 兵庫県(2020)男性の家事・育児促進動画
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/kajiiikujisokushinjigyou.html> (2024年7月25日確認)
- 13 内閣府(2023)「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/4526e09f/20230401_policies_boshihoken_tsuuchi2023_11.pdf
(2024年7月25日確認)
- 14 NPO法人新座子育てネットワーク
<https://www.ccn.niiza-ksdt.com/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0/%E7%88%B6%E8%A6%AA%E6%94%AF%E6%8F%B4> (2024年12月5日確認)
- 15 同前
- 16 同前
- 17 中田美郁・和田充紀(2022)「発達障害のある子どもをもつ父親を対象とした子育て支援講座のあり方」『とやま発達福祉学年報』13, p.31-39.

あとがき

育児や家族の習慣は伝承されていきます。社会の利便性が増すなかで、お金がかかる、親の自由がなくなる、心身の疲労や責任など、育児のネガティブな側面が強調されがちで、楽しみや喜びといった育児のポジティブな側面は伝えられることが極めて少ないように感じます。

命がけの妊娠・出産に始まる一連の育児の営みが、そうした困難を超えたからこそ家族としてつながり、親と子がともに育っていくという経験から深い喜びを得ることができる。それを伝承していくことが、子どもを育てる家庭本来の姿といえるでしょう。

子どもだけでなく、育児を通して親も成長し、その人生が豊かになる。そして、子ども世代が同様の家庭をつくっていくことを喜び、見届けるという循環を作るでしょう。

こうした豊かな循環を作動させるためにも、子どもと家庭を社会全体で支える仕組みが必須です。地域の母子保健は時代の流れに沿って、育児指導、育児支援とその役割を担ってきました。幸福の体験によって、コアである一つ一つの家族の力を強めることで、地域全体が育児の力を強める、社会をつくっていくという視点に立ちながら、人を育てる喜びを伝承していく支援が求められている時代かもしれません。

男性が父親として家庭や地域に居場所を作るとは、親子の健康度を向上させ、人が育つ成熟した社会をつくることに欠かせない要素でしょう。父親の育児への関わりは個々の家庭の事情によって異なり、様々なバリエーションがあります。母子保健で蓄積されてきた知見をもとに、各家庭の状況を把握し、すべての父親に必要な支援が届くような社会になってほしい。そして、すべての父親が子育てを満喫し、家族とともに笑顔があふれる社会になってほしい。そうした社会に少しでも近づくために、本マニュアルを役立てていただければ幸いです。

謝 辞

本書の作成にあたり、調査や育児支援事業にご協力いただいた自治体職員の方々、NPO法人の方々、地域の育児中の皆様に心より感謝申し上げます。本マニュアルはこども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業の「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)」の研究活動の一環として実施されました。

[本マニュアルに関するお問い合わせ先] 国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部 E-mail: fmc@ncchd.go.jp

筆者略歴



小崎 恭弘（こざき やすひろ）

大阪教育大学教育学部学校教育教員養成課程家政教育部門（保育学）教授、元大阪教育大学附属天王寺小学校長、NPO法人ファザーリング・ジャパン顧問。兵庫県西宮市で公立保育所初の男性保育士として、保育所等に12年勤務。保育士時代に3人の男の子それぞれに育児休暇を約3か月ずつ取得。それらの体験をもとに「父親の育児支援」研究を始める。テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等にて積極的に発信を行う。父親の育児、ワークライフバランス、子育て支援などをテーマに、講演会や研修会等を行う。現在は家庭科教員、小学校教員の養成を行う。著書に『わが家の子育てパパしだい！10歳までのかわり方』『うちの息子ってヘンですか？ 男子育児のしんどさが解消される本』『叱り方・ほめ方がわかる！「男の子」の声かけ』他。



足立 安正（あだち やすまさ）

摂南大学看護学部看護学科在宅看護学・公衆衛生看護学領域講師。看護師、保健師。大阪府大東市の保健師として、母子・成人保健、児童虐待対応等に13年間携わる。自治体での保健師経験をもとに、母子保健活動のスタートともいえる母子健康手帳交付時の対応の実態、乳児期における子育てや親の健康について研究を進めてきた。最近では、父親の親性を高めるためのオンラインプログラムの開発と評価に関する研究に取り組み、父親の育児支援のための社会実装を目指している。大学（勤務先）では保健師の養成を行う。



阿川 勇太（あがわ ゆうた）

大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科講師。看護師、保健師、保育士。主に行政と保育園で保健師として勤務し、子どもの発達支援・保護者支援・地域支援に従事。現在は大学教員として、主に子どもが誕生してからの家族が、より幸せに暮らしていけるための支援に関する研究を行っている。また、自治体と協力して地域における父親の育児支援や家族支援を行っている。NPO法人ファザーリング・ジャパン関西の理事としても活動しており、地域の父親支援にNPOの立場からも関わっている。著書に『保健師パパが教えるパパと子どものあそびー0～2歳児版ー』『パパはね』。



高木 悦子（たかぎ えつこ）

帝京科学大学医療科学部看護学科教授。看護師、助産師、保健師。博士論文で父親の育児に関わる要因についてデータ収集をし、育児に積極的に参加する男性の心身の健康度が低いこと知る。日本の父親、及び両親の育児への思いや育児負担に関する要因について、国内外の学会にて発表を続ける。文化や社会制度に違いがあるものの、父親と子ども、父親と家族の問題は人類共通であり、さらに近年のわが国の公衆衛生の方針の基となるWHOが提唱する「サクセスフル・エイジング」において、男性を含めた家族支援が重要であることを、大学教育と研究活動を通して発信している。大学では公衆衛生・保健師養成に関わる。



丸山 佳代（まるやま かよ）

東京科学大学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻、公衆衛生看護学分野大学院生。病棟看護師、看護学校の教員として、成人看護の領域に従事。ヘルスプロモーションに関心を持ち、特に親と子の生活習慣や健康をテーマに研究を進めている。博士論文では、学齢期の子どもがいる父親を対象に健康的な生活習慣を支援するオンラインプログラムを開発し、父親へのアプローチを介して、父親と子どもの健康的な生活習慣の確立を目指している。現在は本研究班の一員として、父親が育児の主体として子育てしやすい環境づくり等に携わっている。



竹原 健二（たけはら けんじ）

国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部部長。筑波大学卒業後、国立保健医療科学院、筑波大学大学院にて疫学・公衆衛生学を学ぶ。博士課程修了後、2008年に国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部に研究員として着任。様々な母子保健・成育医療に関連する政策のためのエビデンスの創出を目指して、妊産婦のメンタルヘルスや、HPV ワクチンの接種後の体調不良に関するサーベイランス、Child death review、こども計画策定支援、中高生の飲酒喫煙の実態調査など、幅広く取り組んでいる。2010年頃から父親の産後うつに関する調査・研究を開始し、関連する多くの論文を発表。2020年より父親支援に関連した国の研究班の代表者を務めている。